

平成 22 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 4 日）

平成 22 年 9 月 15 日（水曜日）

◎出席委員（22 名）

委員長 藤原 益栄

副委員長 相澤 耀司

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

戸津川 晴美 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

村松 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石原 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 鈴木 学

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国民年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

監査委員事務局長 鐵 博明

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 9 時 59 分 開会

- 議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
- 一般会計
- 歳出質疑 第 4 款衛生費～第 9 款消防費

○藤原委員長

おはようございます。

朝晩大分秋らしくなってきました。きのうは政権党の代表選挙も終わりました、落ちついた状況になるのではないかというふうに思います。

きょうは決算特別委員会 4 日目でございますが、こちらも決算特別委員会らしい政策論議とテンポのよい質疑をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 22 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 51 号 平成 21 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き歳出の質疑を行います。

きのう途中で終わっておりますので、根本委員。

○根本委員

先日は課長の答弁でちょうど時間となったということでございまして、長井市の例をとっていただきました。今まで無料だったところ 44 万人が来ていて有料にしたら 4 万人だったという事例もあるという御紹介がございました。確かに大きな費用をかけてあそこを囲んで 6 万 3,000 人昨年度は来たけれども、来年度、次年度以降そのぐらい来るかと、有料にしたらね。そういうふうに言われると非常にそれはそれで厳しいかなと、こういう感じも

いたします。そういう意味では今までのやり方で多賀城市の場合はやらざるを得ないのかなとは思いますが、いろんな駐車場の関係とかさまざまな角度から少しでも収入に上がる方向性は見いだせないかどうか、御検討をお願いしたいとこのように思います。

それでは次に、107 ページ、私道整備に要する経費ということでございまして、21 年度は残念ながら実績はなかったということでゼロ円となっております。この事業の目的については、先だつての委員会の中で課長の方から地域住民の環境整備のために大変有効な施策であるとこのような答弁をいただきまして、21 年度にぜひとも活用していただきたかったなとこのように思います。

そこで、この私道の整備補助金が平成 19 年からですかね、18 年かな、ですね。18 年から改正をされたということで、18 年からの改正ですから今日まで 21 年度はゼロですけども、それ以降決算額掌握しておられますか。

○鈴木道路公園課長

実際に改正をいたしましてから補助金の交付は一切ございません。

○根本委員

そのようでございますね。決算額ではいつもゼロ円になっているということでございます。

平成 18 年に改正をされたということでございますが、当時は緊急財政の取り組み指針などが出されて、非常に多賀城の財政が厳しい、こういう状況の中で縮小できる事業はないかどうか、あるいは補助金の廃止とか縮小、こういったものをすべて見直した作業をやりましたね。そして、それを推進してきたということでございます。また、市長が 18 年に誕生して、まず取り組んだのが財政改革ということでメインに打ち出して財政を何とか改革したいということで今日まで取り組んできたという経緯がございます。そういう意味で、18 年度の改正を、縮小を行ったということは、私はそれはそれで理解ができるものであります。

ただ、今日の財政状況、歳入のときにも明確になりましたけれども、健全化法に基づく財政の指標にしても、あるいは経常収支比率は非常に高い水準を保っていますけれども、その他の数値について財政力指数などは好転しているという状況を見ると、18 年当時の財政の厳しさと今の状況ではかなり違う状況になっているというふうに私は認識するんですね。そういう意味で、ぜひとも改正されてから今日まで実績が全くゼロだということ状況を、やはり変えていかなくてはならないのではないかと、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

委員おっしゃるとおり、実際に補助金の交付はなかったわけですが、実質平成 20 年度におきましてはほぼまとまりかけたという事案があったようでございます。それで補正までとらせていただいて、実際に補助を行うという段階までいったんですが、一部の方が反対なされて補助は執行されなかったというふうな状況のようでございます。

委員からはたびたび私道の整備につきまして質問されているわけですが、平成 22 年の予算審議のときにも質問をいただいております。そのときに、前建設部長の方からは、建設部としては実際に地震対策、そちらを優先させていただきたいというふうなお話をさせていただいております。そのときに実際にその山王の陸橋であるとか、ブロック塀の撤去、そういったものを優先的にさせていただく関係上、補助の関係についてはこのまま見直しについては当分延期をさせていただきたいという旨のお話をさせていただいているかと思

ます。現在におきまして、道路公園課といたしましては予算につきまして選択と集中ということで、今何が大事かということ、道路公園課におきましてはやはり耐震対策であろうというふうに考えております。

○根本委員

もともとこの予算はそれほど莫大な予算を投入して予算化しているわけではないですね。年100万円ですか。当初予算で100万円じゃなかったかな。多分100万円だと思うんですけども、毎年そのぐらいは予算化して推進をしてきたということでございます。もともと何が違うかということ、改正する前は4メートル以内でも50%の補助を出したんですよ。これが大きく違うんです。それから、4メートル以上の道路でも、もちろん35メートルというのはありますけれどもね、延長ね。補助率80%を50%にしたという、そういう住民負担がふえたということによって、なかなかその当該区域にいる住民の皆さんから理解を得られないで1軒の反対があつて昨年度はできなかったと。事案はあつたけれどもね。そういうことが生じているわけですね。補助率80%と50%では、環境をよくしようと思つてもなかなか自己負担を考えるとできないということも当然私は生まれてくると思います。

そもそもこれは平成6年ごろに当時の鈴木市長が補助率を今の前の80%に上げたんですよ。地域の環境をよくしたいということで、道路整備をやりましょうと、補助金を出しましょうということで補助率をアップしていますね。平成6年以降ね。18年までずっと続いてきたんです。それは財政が先ほど申し上げましたけれども、厳しいから縮小するのは当時はやむをえない。ただ、市の施策として、また市長がおっしゃっているように、安全で快適な町という中には当然私道の生活環境をよくするという意味合いも入っているわけですよ。そういうふうに広く市民の皆さんに環境をよくした生活をしてほしい、こういうことが当然あるわけで、だからこそこの補助事業が存在するわけですよ。だから、この補助事業は補助事業、耐震化は耐震化なんですよ。だから、この補助事業を5年間実績がないということを考えてならば、どうしたら市民の皆さんのために有効的に活用できる補助金になり得るか。これは5年目のことしっかりと御検討していただきたいなとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今の根本委員のお気持ちは重々わかりますけれども、平成18年にこの制度を見直した背景には、当然厳しい財政事情というものもあつたわけですが、他市町村の事例をも調べてみまして、この80%というのは多賀城でえらく特出していたわけですね。それで、ほかの市町村のレベルまでならつたという事情もあります。

それから、幅員が4メートル未満について補助の対象から外したということにつきましては、やはり4メートルというのは建築基準法の法定要件ですので、そこはクリアしてもらいたいという思いだと思います。

それで、多賀城市の予算状況が好転したのではないかと、もう少し補助率を上げられるのではないかというお話だと思うんですけども、今現在先ほど課長も説明したとおり、これから橋梁の耐震化とか、ブロック塀の撤去、それから木造住宅の耐震化とかもどんどん進めていかなければならない状況、あるいは市道の認定路線数がふえて延長もふえまして、市道の要するに一般の市民の方が広く利用される道路、市道ですね。そちらの方の維持管理の方もかなり予算が逼迫しているという状況なものですから、当面はそちらの方を優先したいということで、今現在はその補助率のアップとかについては考えるのは難しいかなというふうに考えております。

○根本委員

他市町村の例をお話しされましたけれども、平成6年の改正のときに、東北全体の他市町村の例を参考にして補助率を上げたという例があるんですね。だから、どこの他市町村の例を言っているかわからないんですけども、やはりその上げているところはきちっと上げていると。補助率をきちっとやっていると。そういうのを多賀城市は参考にしてやっているんです。

それから、建築基準法で4メートルというお話がありましたけれども、だったら18年度までやった鈴木前市長のやったことは間違っていたのかと。そんなことは到底あり得なくて、その根底には4メートル未満でも住民の生活向上のためにそれは補助金をあげましょうという、そういう思いがきちっとあるわけですよ。それは市民が主役という、市民のための政治ということがその根底にあるわけですね。だから、今部長がおっしゃったさもそのように聞こえますけれども、多賀城市も他市町村の例にならないながら市民のために補助金の交付を18年度までしてきたということですから、前のことは余り否定をなされない方がいいと思うんです。むしろ、これからのことをきちっと私は考えていった方がいいのではないかとこのように思います。

担当者レベルでの今の答弁の話を私は聞きました。これまで何回も質疑をやってまいりました。ただ、私はこれから市長が目指そうと思っているまちづくりをするときに、こういった私道のところも着実に整備ができて環境がよくなるような、莫大な予算がかかるのであれば別ですよ。100万円程度の毎年予算化して5年間もゼロできたというこの実績を踏まえるならば、やはりもう一度この辺は検討してしかるべきではないのかなとこのように思うんです。そういう意味で、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○菊地市長

私自身も私道整備に関しての今の歴史的な背景とか何か、ちょっと今聞いただけでわかりませんので、ちょっとその辺を精査してみてその上で判断してみたいというふうなことでございます。よろしくをお願いします。

○根本委員

ありがとうございます。よろしく御検討をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、最後になりますけれども、99ページ、農業用施設維持管理に要する経費ということで、農業用排水路整備にかかる機械借上げということで、原材料費を支給して着実に今計画的に整備をなされております。これはこれで非常に私は有効的な手段であり、施策でもあると評価をしたいと思います。市内を流れるいろいろな排水路というか、そういうのがございます。宝堰もございまして、中野堰もあります。特に中野堰の場合は、仙台の水利組合が水利権を持っているということでございますけれども、21年度中にもあの水路何とかならないんだろうかといういろんな相談事をいただいているんですね。恐らく担当課の方にもさまざまな形で、あの水路を暗渠にして道路を大きくしてほしいとか、そういうのがあったと思うんですけども、あの水路は現実的に今用排水路として活用されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

中野堰でございますが、下流の方にまだ仙台の方に6ヘクタールくらいの水田がございます。それに用水として使っております。したがって、あの堰をとめるということはちょっと難しいということでございます。

○根本委員

まだあったんですね。私はないんじゃないかと思っていたんですけども、ではまだ水利権はそのまま当然田んぼで使っているということですから。

ただ、あそこの水路ですね、道路公園課とも関係するんですけども、あそこの市道が非常に狭くて、非常に最近交通量が多くて、あそこ歩道も何もないものですから、車が2台通りすぎると歩行者はもう非常によけなければいけない。まさにうちの前の県道泉塩釜線と同じような状況にあるということで、改善を求める声が非常に多いんですね。地元の住民の皆さんから。あんなに大きな水路にしておかないで、少しでも暗渠にして、そして道路幅を確保する、あるいは歩道を確保してほしいという要望をつい先日いただいたばかりなんですけれども、これは当然お金もかかるし、今すぐできるような話でもないということでございますけれども、21年度の決算を踏まえて将来的にあそこをどのようにするかという計画をしっかりと立てるべき段階に来たのではないかとこのような認識をしているんですけども、いかがお考えでしょうか。これはだれに聞いたらいいのかな。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

中野堰の水路でございますけれども、水路の反対側が仙台市と、中野堰の水路の幅の間が仙台市になっているところもございます。したがって、うちの方、多賀城市だけでそれを整備とか何とかということができないということが一つと、仙台市とよく協議をしなければならぬということがございますので、一つは水路関係なんですけれども、水の方は中野堰の水利組合の方で管理しておりますので、土地の部分につきましては仙台市さんとよく協議をして検討していきたいと思っております。

○吉田委員

資料7の112ページ、1点だけ伺います。

4番の項目の中の歴史的風致維持向上計画策定の業務に関してであります。

私の課題意識は三つありまして、その課題意識に基づいて内容を深めていただいきたいという立場でお伺いいたします。

その課題意識の一つは、国の認定を得るために達成することのその極めて重要な政策課題であるという認識です。二つ目には、この法律の示す歴史的風致を計画書の中に十二分に記述することの必要性、その努力が極めて重要であり、それを記述し切れるかどうかであります。三つ目には、それらを取り組む本市の体制についてであります。そのような課題意識に基づいて、以下伺います。

現状を見ますと、御承知のとおり全国で19の市と町が国の認定を受けています。その状況は御承知のとおり、金沢市とか、彦根市とか、亀山市とか、高山市等々ありまして、東北ではただ一つ弘前市であります。このように見てくると、これらの町の状況というのは江戸城下、江戸文化をベースにして計画書が策定され、国の認定を受けているという状況でありますから、冒頭に触れたとおりの課題意識の中で、多賀城は古代都市をベースにしているわけで、先例がないんです。そういう意味でこの計画書を策定するということの極めて重要な達成すれば先進的な例になると見ています。太宰府についてもそんな問題意識を持って取り組まれているようですが、そこをひとつどのように考えているかについて伺います。

そして、それは市長が全史協の会長であるということでもありますから、ぜひこの事業を達成して国の認定を受けるという方向に総力を注ぐ体制が必要ではないかと思っております。現状を見てみると、文化財課がいわゆるサイド的に取り組んでいる状況でありまして、なかなかサイド的にやっているだけでは今後のことを見ますとね、これまでのことはいい

んですが、今後のことを見るとそれではちょっとおぼつかないのではないかなという私の考えであります。御承知のとおりこれは国土交通省がメインになっていて、ですから都市計画課が答弁もされていますし、決算報告でもされておりますが、国の方の国土交通省では都市地域整備局の公園緑地景観課と景観歴史文化環境推進室が中心になって扱っている事業でありますから、やはり今後のことを考えれば都市計画部門、建設部門の新たな体制づくり、その部門が中心になったスタッフをやはり整えることが重要だと思います。そうしなければなかなか対応し切れないと思います。行政視察などで他の認定を受けた都市などを見ると、その中心になっているスタッフが課長級の人をメインにして何年間にわたって記述をしたり、調査をしたり、立案をしたり、国との関係などの折衝なり協議なりを継続的に専門的に取り組まれている実情にあります。そういうことからしても、当然に都市計画部門なり建設部門の中に中心になるスタッフをきちっと整えることが必要だろうと思います。

御承知のとおり、先ほども紹介しましたが、国土交通省がメインになっていて、この事業は通称「歴史まちづくり法」と言っていますから、そのことを見事にあらわしていて、まちづくりなんです。まちづくりの視点でこの法律が定められているということであるので、そんな問題意識を持っている立場から、今伺った点についての御答弁をお願いいたします。

○藤原委員長

体制が不十分ではないかということについて答弁をいただくということによろしいですか。（「はい」の声あり）

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まずは体制という問題ですが、昨日もお答えしましたが、8月27日第5回の協議を行っていますが、過去5回ともこちらからは都市計画課は私と担当者3人、文化財は文化財の課長と担当者という形で、常に5人以上で協議に入っております。文化財課がちょっとサイド的な役割ではないかということなんですが、今歴史的風致が四つのテーマで協議しているわけですが、その部分についてはすべて文化財課の職員が作文しているというか、文章を構成して我々が一緒に行って検討するという形をとっていますので、今中心になっているのは文化財課が中心となって今風致の中身を協議しているということですので、決して文化財課がサイド的な役割ではないというふうに私は認識しておりますし、協議もすべて一緒に両課長を中心として担当者とともに常に協議に入っているということですので、その辺はこれからも今後とも続けていきたいというように考えてございます。

あと、本市の風致に関する内容が前例がないと。ほかの都市に比べると見た目として、例えば文化的な建造物が少ないので非常に弱いのではないかとこの部分は確かにそれはありますが、逆にそれが非常に特徴的だということで高い評価を受けております。すなわち先進的な事例、これは今までにない事例であるということで大変高い評価を受けていますので、あとは中身の活動、昨日も申し上げましたが、歴史的風致というのは地域の固有の歴史、伝統を反映した活動が今でも続けられているかどうかポイントですので、古い建物があればいいというだけではこれは当然認定されないということで、例えば京都市なんかも相当苦労して認定していただいたという経緯も聞いてございます。したがって、何よりも歴史的な継続的な活動を今でも続けているかどうかということがポイントですので、その面においては多賀城市の事例は大変に特徴のある、言いかえれば「おもしろい」という表現をされていますが、おもしろいケースだということで、ちょっとその辺につい

でも今後協議を続けながら何とか認定に持ち込みたいというように考えてございます。以上です。

○吉田委員

確かにこれまでの状況から見れば、全国的に見ても多賀城市が認定を受けられれば極めて特徴的な、まさにおもしろい重要な先例になると私も見ています。当局のこれまでの経過報告の中でも示されているわけですが、平成21年11月18日、国との協議をされておられますが、文化庁からこのように言われていますね。「本市の歴史的風致は弱いとの指摘があった」という報告が当局からされていますから、反面こういうことをも意識して対応しなければならないのかなとこう思っています。

それはどういうことかということ、今若干答えられましたけれども、この法律の正式名称は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」というふうになっておりまして、この歴史的風致という定義ですね。これをやはり十分担保しなければならないわけです。どのように定義しているかということ、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」ということで、歴史的風致ということの定義をしているわけであって、先ほど来答弁にもありましたけれども、建造物云々という話もありましたけれども、それも含めてであります。これをクリアするというのは非常に重要な課題を背負っているのではないかと。

そういう意味で、ぜひこのことに関するこれまでの取り組みなどを通じて今質問したわけでありましてけれども、確かに答弁のあったとおり、教育委員会文化財課と建設部門の都市計画部門、建設部門と一緒にということでありましてけれども、やはり今後の課題としては都市計画部門なり建設部門にそのような専門のスタッフをつくる必要があるのかなというふうに、これらの定義の課題を達成するためにもそのように私は見ております。

あわせて、これらのことに関して担当してきた文化財課長の所見も伺っておきたいと思えます。

○藤原委員長

文化財課長だけでよろしいんですか。建設部の次長はよろしいんですか。（「はい」の声あり）

○高倉文化財課長

吉田委員の方から御提案された内容については、非常に内容的には重大といいますか、重要な点を含んでいるのかなというふうに思って聞いておりました。先ほど都市計画の方の次長からお話があったように、この事業については都市計画課と文化財課相互がスタッフを出し合って共同で実施をしているというふうなことですが、歴史的風致のその計画についてはこれは文化財課が中心になって進めなければならない範囲の内容でございますので、これまで文化財課のスタッフが中心になって四つの、きのうお話がありましたが、四つのその歴史的風致についてほぼ国の方の意見もいただいているということでございます。今後これを中心にして年度内の認定をいただくというその活動を短期間にやっつけていかなければならないというふうなことから考えると、極めてその時間的な問題があるかなというふうに私は考えております。

したがって、今後は文化財課と都市計画課が中心になって、委員おっしゃるような専門的なスタッフ会議のようなものですね、中心になって庁内のワーキングなども踏まえながら進めていかなければならないだろうというふうに考えておりまして、委員お話しによ

うに、この計画は全国的に見ても非常に特徴のある、ほかの今までの認定を受けている市町にはない独特なものを持っているという点からすると、非常におもしろいという表現を国の方でしていただいておりますので、ぜひこの機会に認定までもっていきたいというふうに考えて鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

○吉田委員

最後に都市計画課長に伺いますが、今話があったようなことを踏まえて、四つのテーマ、古代多賀城とその検証活動、貞山運河の水運、農村集落に見る歴史的風致、陸奥総社宮の祭礼と信仰、この四つの柱で文書化すること、いわゆる計画書の作成の仕事に取り組む中心的なスタッフはどこになりますか。また、どのように考えてこれに取り組むということで所管を共同でということがありましたけれども、メインになるところはどこでこの計画書の作成を図るのか。当然連携を図って総合的に対応するわけですが、中心的に核になる体制について再度説明願います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、今後のスケジュールといいますか、進め方としては、まずは今再三申し上げたとおり四つの風致を認めていただくということが大きな山場になります。これは昨日も言いましたとおり、次回第6回目の協議で何とかまとめ上げたいと。骨格をまとめて、それで次のステップに進んでいきたいと。というのは、次のステップというのは、その風致に基づいて、では具体的に課題はどういう課題があるかということと、その課題を解決するための方法あるいは事業、具体的な事業、それをどのように設定していくかということに今度は進んでいくわけでございます。先ほど文化財課長も言われたとおり、具体的な事業となると、例えば南北大路の関係とか、南門復元とか、いろんな貞山運河の保護とか、そういう部分が出てくるかと思えます。そういう部分については当然やはり都市計画課が中心になっていくだろうと。今現在風致に関しては文化財課が中心になって文章構成をいただいておりますが、今後というか、今でもそうですが、都市計画課が中心になって、さらにより中心になった上で当然文化財課あるいは必要とあれば市長公室等の関係部署との連携を図りながらやっていきたいと。昨年21年にはこの計画が始まる前段としてワーキング会議というのをやっていたから、そういう関係で関係部署の職員による協議をしていきたいということにしたいと思っております。

その後、昨日も言われたとおり、最終的には多賀城市の風致協議会というものを地元につくらなければならないものですから、有識者、学識経験者あるいはNPOとか、各種団体の長の方々に入っていただいて協議会をつくりまして、そこでお認めいただくと。その後申請という形になります。

ですから、今の体制、都市計画課と文化財課が中心になって今後とも関係部署の協力を得ながらやっていきたいというのが今の考え方です。

○吉田委員

最後に副市長に所見を伺います。

今、都市計画課長が述べられたとおりだと私も思います。より中心になってということでありました。当然市長公室を含む、教育委員会を含む連携の状況の中でこの重要な課題を達成していく。極めて特徴的な意味のある大きなテーマでありますから、全体的に知恵を結集してこの事業の認定に取り組むという方向づけについての所見を伺っておきたいと思っております。

○鈴木副市長

計画策定に至るまでのさまざまな手続、それからいろいろな団体の方々の御意見をちょうだいする場の設定というのは今御説明申し上げたとおりでございますけれども、庁舎の中で、市役所の中でどういったその全体的な共有化というんでしょうか、協力体制をつくるのかということにつきましては、これはもう既に市の中には行政経営会議という名称にしておりますけれども、各部の部長が集まって一つ一つの施策についてどう展開するかということの協議をし、意思を決定する会議がございます。その中で方向性を明確にして、それぞれの各部の役割分担に基づいて適正に執行していきたいというように考えております。

○昌浦委員

私、質疑4点あるんですけども、よろしいですか。では、お許しいただいたので。

すべて質疑は資料7に基づいて、83ページの狂犬病予防に要する経費、次には89ページの酸性雪調査業務委託料、それから100ページの林業振興に要する経費と、128ページ、災害用備蓄品購入事業費、この4点で質疑をさせていただきたいと思います。

まずもって、資料7の83ページの狂犬病予防に関する経費、どなたに聞けばいいのかな。この4の(1)(2)なんですけれども、何か数的なものとか、それからあと字句に疑義があるものですから、また毎年日本では発症例そんなにないんですけれども、世界では5万人ほどの狂犬病の死亡者がいるという、そういうことでずっと私はこの犬の登録を含めて毎回質問させていただいておりますので、それに基づいてさせていただきたいと思います。

まずもって(2)の犬の登録状況なんですけれども、ここにいろいろ区分というか、頭数書いてあるんですけども、不用犬取引となっているの、これ引き取りの間違いじゃないのかと私思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいま委員から御指摘あったように、ここには「不用犬取引」とありますけれども、「引き取り」の誤りでございます。重ねて訂正方申しわけございませんが、お願い申し上げます。

○昌浦委員

それから、次は下の事務事業評価、蓄犬登録管理事業と両方なんですけれども、上の表の登録総頭数と予防注射済頭数、これの差が274頭なんです。下の方にいきまして、下の表の活動の欄に、「未注射犬の飼い主に対し督促の実施や正確な届け出(死亡届など)の指導」、これが273件なんです。いわば注射をしていない犬に関してこのように活動の方では指導とかをされたんですけれども、274頭、273頭の差異、これ1件どうしても連絡つかなかったのかとか、理由があると思うんですけども、また私はこの表の読み方ですか、これは正しいのかどうかということも含めて御回答いただきたいと思います。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

お答え申し上げます。

まず、上の段の21年度末の登録総頭数2,754頭で注射済み数が2,480頭というようなことでございます。その差と下の未注射犬の飼い主に対し督促の実施や正確な届け出の指導ということで273件とありますが、この辺での数値の関連はありますものの、直接的にはその差ではないということをまず申し上げておきたいと思います。

と申しますのは、注射済み頭数 2,480 頭から年度中に注射済みで死亡した、それから転出した犬がございます。それが 90 頭、それからあと、他市町村で注射済みで本市に転入してきた頭数が 14 頭でありまして、それが 2,404 頭というようなとらえ方でございますね。

それからあと、この督促の指導の 273 件につきましては、311 頭が対象でございまして、その飼い主の 273 頭に対しまして督促したとこのような数値になっております。以上です。

○昌浦委員

わかりました。たまたま数字が似ていたものですから、これ何だろうなというふうに注意したわけなんですけれども、素朴な疑問なんですけれどもね、上の表の未登録総頭数が 2,754 頭で、下の方の対象の犬の登録数が 2,754 頭、未登録と登録と数字が同じなのはどういうことなんでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

これは未登録という読み方ではございまして、「21 年度末」登録総頭数ということで続けてお読みいただければとこのように思います。

○昌浦委員

私も眼鏡かけているけれども、ちょっと字が横の棒が長いか短いかわからなかった。大変失礼しました。それでは、次の質問にいきたいと思います。大変字の間違いをしてしまいました。恐縮でございます。

それで、下の表なんですけれども、狂犬病予防注射率というところなんです、この登録数ね。2,754、それと 2,480、これね、電卓で一生懸命はじいて 18 回ぐらいはじいたんです。今度は何回もやっているから恐らく私の見間違いでないとは思うんですけれども、これね、0.9005 というふうになるんですよ。私の電卓では、35 年前に買った電卓なんでね、ぶっ壊れているのかなと思って 18 回も計算したら、やはり 0.9005 という数値が出てきたら、パーセンテージは 90%になるんじゃないのかなと。これは見間違いでも何でもありませんけれども、どうなんでしょう。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいま委員御指摘のとおり、この上の表の注射済み頭数の 2,480 を 2,754 で割り算しますと 90%という数値になりまして、恐らくその下の段のこの評価の中の 2 段目のその 87%、この 3%の差異についての御指摘かと存じますけれども、これにつきましては、ただいま申し上げましたとおり、年度中の死亡であるとか、あるいは転出、それからあと転入済みで注射したというような頭数がございますので、その差し引きしますと 2,404 頭という数値になります。2,404 頭を分母の 2,754 頭の登録頭数で割りますと 87%とこういうような数値になります。

○昌浦委員

そうしたら、注射でもいいから書いてほしいんですよ。私ね、素直に電卓はじいちゃうとね、どう考えてもやはり 90%いって、あ、何だや、計画と実績同じじゃないのというふうな差異を感じたものですから、大変恐縮ではございますが、失礼とは思ったんですけれども聞いたわけなので、まあ、いいかな。それで 87%だということになりました。

それで、狂犬病予防法では、犬の所有者は生後たしか 3 カ月だったかな、90 日以内に取得して 90 日経過した日から 30 日以内に犬の所在地である市町村に登録を申請して、そして鑑札なんか受けなければならないとなっているんです。そこでなんですけれども、ここに

は人間で言えば市内で転居したというか、ワンちゃんが極端なことを言えば東田中の住人から下馬の住人に譲り渡されたというようなときには、まず恐らくは市役所の方に飼い主がかかったよという届け出がされていて、ここの中のどこら辺に何頭という数字の中に入ってくるのか、どうなんでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

市内の転居につきましては、ここには数値は出ておりません。転出、それから転入、それから死亡についてのみは整理をしております。以上です。

○昌浦委員

そこでなんですけれどもね、この間夏休み、私の町内会の小学生が10人連れだって自転車に乗って出かけようとして、「どこに行くんだ」と言ったら、「仙台新港に行く」と。私ども住んでいる町内会では、子どものレクリエーションとしても仙台新港によく自転車なんかで遊びに行くんですよ。ところが、今ちょっと困ったなという問題は、外国船の中からワンちゃんをもらってくるなんていう例がないわけではないんですよ。実はロシアとの貿易が多い北海道では、ロシア船に乗ってきた犬が不法上陸と言うのも人間みたいなものなんですけれども、ワンちゃんが不法上陸して、そういう犬の存在が確認されているんですよ。御承知のようにロシアという国は狂犬病の発病率が高い地域なんです。

というふうに、仙台新港に隣接する本市においては、その危険性がないわけではないんです。その辺あたりを当局としてはどのようにお考えでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

外国船から国内に入り込んだ犬の関係についての質問でありますけれども、これについては保健所等々とも、関係機関と連携をしながら、市民の皆さんの迅速な通報をもって組織で迅速に対応してまいりたいというふうに思っております。

○昌浦委員

評価の方では年5回だったでしょうか。広報たがじょう等できちんとその辺あたりを広報したというふうな、本当にありがたいなと思うところでございます。というのは、この病気というのは水際で阻止しないと大変なことになって、人及びすべてのほ乳類、これに感染して、いざかまれて発症したら助かるすべがないという、ちょっと日本人は余り漠然と恐怖感というのを持っていないかもしれないけれども、実は怖い病気なんです。そういうこともあってずっと私は質問させていただいたんですけれども、いずれにしろきちんとした広報とか、それから周知方を今後も続けていっていただきたいと思うところでございます。

続きまして、酸性雪なんですかね、調査業務委託料の中で、これは……（「何ページ」の声あり）済みません。89ページですね。

何をもってこのようなことをやっているのかというのは前回とかいろいろ聞いておるんですけれども、その調査の目的とかはわかっておったんですけれども、水素イオン濃度というのは年々を追うごとに高くなってきているんですよ。これ電気伝導率なんて書かれているんですけれども、この辺高くなっていくことが危険という域には達していないと思うんですけれども、どういうふうに当局はつかんでいらっしゃるのか、1点お聞きしたいと思います。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

酸性雪の調査でございますが、21年度では調査結果では水素イオン濃度 pH6.1 というようなことでございます。これは単位は pH、酸性度、イオン濃度ですね。これをあらわします。pH7.0 でありますと当然中性ということで、それを超えればアルカリというふうなことになるわけでありまして、これは限りなく 7.0 に近づけば酸性が薄くなると、こういうことでございますので、数値が 7 に近づけば近づくほど酸性濃度が低くなるということでございます。

○昌浦委員

それでいいんですか。アルカリと酸性度のやつは。あれ、私ちょっと違うように考えていたんですけども、もう一回確認します。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいまも御説明申し上げましたとおり、7.0 が中性でございますので、ですから 7.0 に近い数値ほど酸性濃度、いわゆる水素イオン濃度は低くなると、中性に近づくというようなそういうとらえ方になります。

○昌浦委員

そうしますと、この雪ね、いわゆる一番いい中性のところ近づきつつあるんだというふうに理解していいわけでございますね。わかりました。

次は、100 ページなんですけれども、毎回質問して恐縮でございますが、松くい虫です。この松くい虫の被害木伐倒ですか、処理業務委託ということで 9 万 4,500 円、これですね、毎年大体同じような金額で推移してまして、これは松くい虫というのはもう駆除しても少し生き残ったものがまた別なところに寄生して、大体このぐらいの伐倒数になるものなのか。いっぱいあるんだけど、その中から大変なものだけを伐倒したのか、その辺今までのちょっと質疑の中では聞いておらなかったものですから、まずもってその辺どういう状況なのか、御回答いただきたいんですけども。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

松くい虫でございますが、現在のところ大分下火になってきております。昨年が 5 本の伐倒処理、今回は 3 本の伐倒処理ということでやっております。松くい虫と申しますと、マツノザイセンチュウというのが木を食い荒らすわけなんですけど、それを運んでいるのがマツノマダラカミキリというものでございます。これらの虫を処理することになりますと、薬剤散布とかいろいろやっているわけなんですけど、どうしても伐倒処理ということでその被害を食いとめたいというようなことでございます。これを放置しておきますと、先ほど申し上げましたマツノマダラカミキリがマツノザイセンチュウをいろんな松の方に飛散して、かなりふえていくというようなことになると思います。したがって、松のこの伐採、伐倒処理はやらなければならないと。ただ、今松島の方なんかでもいろいろやるというようなことですが、かなり広範囲だということで空中散布とか、いろんなことで検討なんかをしているようでございますので、簡単にやめますというわけにはいかないのではないかなと思っております。

○藤原委員長

11 時 5 分まで休憩いたします。

午前 10 時 54 分 休憩

---

午前 11 時 05 分 開議

○藤原委員長

質疑を再開いたします。

○昌浦委員

松くい虫ですね。ずっと被害が小康状態を保っているのかなんていうふうには聞いておったんですけどもね。やはり今松くい虫に強い松を植えるなんていう運動が全国的に展開されておるんですけども、やはり白砂青松というのかな、白い砂があつて青い松があるというのが日本の原風景として一番マッチングするわけですよ。ですから、松というものをもっと大事に被害の防止化に努めていっていただきたいと思います。

そこでなんですけれども、次にこの林業振興に要する経費の中の 2 の負担金、素朴な本当に疑問なんですけれども、多賀城で林業に従事している方っておられるんでしょうか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

多賀城で林業といいますと、まずないと言っていいのかと思います。といいますのは、実際に松の栽培されているところといいますか、植わっているところといいますのは、加瀬沼の付近と、それからあとこちらで言いますと多賀城政庁跡あるいは廃寺跡と、大きなもので言いますと末の松山というような形で散在はしておりますけれども、実質的に林業という形で木を切ってその木を販売するとかという形でやっている方はおられないと思います。

○昌浦委員

というのは、この負担金四つほどあるんですけども、その中の宮城県緑化推進委員会負担金というやつと、宮城南部流域林業活性化センター負担金、これね、林業に従事する方いないんですけども、どういう理由でここにこの負担金を納めていらっしゃるのか。例えば、上の本当は疑問に思ったのは、宮城県林業振興協会負担金、これもちょっといささか金額の程度で判断するわけではないんだけど、いわばこの一番下の特別名勝松島の景観保持推進協議会負担金、これも含めてこれ松くい虫に絡んでのことなのかなとは理解はするんですけども、上の 3 点というのはどうも林業従事者が 1 人もいない本市において、支出する意味合いというのがあるのかどうかというのがすごく疑問に思ったんですよ。

それで、以前なんですけれども、大分古いことで恐縮でございますが、この下の方の水産業振興に要する経費の中で、カキ研究所出捐金というのを多賀城市関係ないのであればやめたらどうだと言ったら、翌年やめたんですね。そういうちょっと実績があるものですから、疑問に思ったところはちょっと負担金ね、何でもかんでも頼まれれば払っていいかという議論もあるものですから、その辺お聞きしたいんですが。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

今何でもかんでもということではございましてけれども、この宮城県林業振興協議会負担金、あるいは緑化推進負担金、あるいは南部流域林業活動負担金と、これ申しますのは、多賀城の林業ということだけではなくて、宮城県の林業、つまりいろんな植栽をしながら県内の林業というか、緑のものをふやしていきたいというような形のことでございまして、これは必要なのかなと思っております。

それから、特別名勝松島景観保持推進協議会負担金 2 万 3,000 円でございますが、これは松くい虫の関係でございまして、松島、それから塩竈、2 市 3 町プラス東松島市の 3 市 4

町ですか、これらの方々に負担金を出し合いまして、特別名勝松島というこれを守っていきたいというようなことからこの負担金を支出しているわけでございます。以上でございます。

○昌浦委員

わかりました。市町村というか、市としてのおつき合いというのがあるから、広く宮城県全体の林業ということでこれを負担金を出しているんだということで承知しました。あと特別松島景観保持推進協議会の負担金、これは松くい虫に関連してということでございます。それも理解を示すところでございます。

いずれにしろ、林業振興という宮城県の中でも本市は林業というものに対してはもう古い時期から林業従事者というのはそうそういないのではないかとというのは想像してかたくないところだったんですけども、あえて負担金というのは往々にして予算がふえていくものですから、その辺でちょっと質問をさせていただきました。

それでは、4点目に入らせていただきたいと思います。128ページなんです。

災害用備蓄品購入事業費の中で、どうなんでしょうかね。どこからか引き合いというのがあったのかどうかを課長にお聞きしたいんですが、いわゆる水を浄化するような、簡便に薬品を入れることによって真水とまではいかないけれども、それに近いような飲料にも供されるようなそういう薬剤とかなんか、非常の際にお使いできますよみたいな引き合いみたいなものがあつたんでしょうか。

○鈴木交通防災課長

私のところでは特に聞いておりません。

○昌浦委員

災害の程度にもよりますけれども、水というものが人間の生活上必要不可欠であることは御承知のことだと思います。上水道部あたりが鋭意市民に水の補給というのを恐らく災害時においてはされることはもうわかっただけですけれども、そういうのが間に合わないような激甚災害、そういう場合において、水の確保というものが非常に困難をきわめたときに、きのう金野委員から御質問があつたように、井戸水、あるいは今池なんていうのは多賀城市にそんなにないんですけれども、河川の水とか転用なんていう場合に、その用に供するような薬剤ですね。そういうものに関してのいわば当局としましてはそういうお考えに立ったことはおありでしょうか。

○鈴木交通防災課長

今現在私の方では立っておりませんし、過去のことはちょっと確認しておりませんでした。

○昌浦委員

それでは、これで質問をやめたいと思うんですけれども、やはりその辺あたりも研究の課題の一つにお立ていただきたいなと思うんですよ。もし何かそれに違う手だてのもの、例えば浄化するような機器とかそういうのがあつたのであればそれでいいんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○鈴木交通防災課長

大変失礼いたしました。ちょっと薬剤というところに気をとられたものですから、浄化する機械としては浄水器が21年度までで8台は準備しております。

○昌浦委員

わかりました。それではとりあえず浄水器が間に合わないときの代替みたいなことでも少しその辺あたりは考えておいていただきたいなと。これはなぜかという、ちょっと今テレビなどでそういう薬剤を日本の方が発明したというのが多く取り上げられているんですよ。テレビなんかでも廉価に池の水とか何かを真水にかえられるというので多く取り上げられていたものですから、災害時においてその浄水器8台という今の手持ちであったにしても、全市をカバーするということがなかなかもって困難な場合もあるだろうと。そのときに代替としてそのような薬剤を活用する方法もありではないかということでちょっと質問させていただいたわけでございます。御検討いただきたいと思います。

最後になんですけども、お願いがございます。いろんな資料を一生懸命成果を載せていただいてありがたいことなんですね。我々議員にとっては、特に私にとっては、いろんな数値を載せていただくのは、しかしながら、ちょっと小さい。数字が小さ過ぎます。情報によってなんでしょうけれども、どうしても盛り込みたいということで。それから、先ほどなんですけども、私のそこつさを申しわけないんですけども、例えば末、間に少し半角でもいいからあけて登録数等々含めて表現に工夫をしていただかないと、私のようなそこつ者は末なのか、未なのか、わからなくなるということになっちゃう可能性もありますものですから、この辺は当局の方にそういう見間違い等々起きないように工夫と、それから数字的なものはある程度きちんと87%がどうしてもなんだというような疑問を持たれないような表記の仕方というものを少し工夫していただければ、私にとっても議員側にとっても幸いだと思しますので、どうかその辺の工夫をお願い申し上げまして終わりにしたいと思います。

○竹谷委員

ちょっと大分あるんだけど、3点にまた絞らなければいけないんでしょうから。

ちょっと細かいことになるんですが、7の80ページ、(7)の妊婦健診の関係がありました。80%台になっているのが6回目まで、あと以下順次健診数が少なくなって率が低くなっていると。これはなぜこういう傾向にあるのか。昨年からの、国の関係で14回にしたという経過もあるわけですから、こういうのを踏まえて国としては重要なので14回にふやすようにしたというふうに解しているのか、その辺の21年度の動向を見てどうなっているのか。

○紺野健康課長

お答えいたします。

昨年も3回から5回にふえた際に御質問をいただいて若干触れた記憶がございますけれども、12回、13回、14回というふうに回数がふえていくことは、イコール周産期に近づいていくということで、もう健診の券を使わないでもう出産されてしまう方が多くなるというそういう影響が一番大きいというふうに認識しております。

あと、国の方で14回にしたことはこういうこと踏まえてのことかというような今御質問でございましたけれども、14回にその回数をふやしたことは健診回数をふやすことによって、去年おととしでしたか、駆け込みの出産とか、たらい回しで病院に行けなかったとか、そういったことを防ぐと。要は受診回数をふやす、機会をふやすことによってそういうものを防ごうという、そういうような意図もあったというふうに理解しております。た

だ、こちらの表にありますように、どうしても回数が10回、11回、12回とだんだんふえていくときに、もう出産される方なども大分出てくるということで、受診券が使われないというふうに認識してございます。

#### ○竹谷委員

この成果でいくと、初回が97.5%なんですよ。物すごく率が高い率にあると思うんですよ。他の市町村と比較しても、この数字でいったら相当高い位置にあるんじゃないかというふうに、この成果の数字を見て感じたんですよ。そういう意味では、この90%台を堅持していく、例えば今課長がおっしゃったように出産との関係で、例えば12回以降についてはそういう関係があるよというのであれば、とすればね、やはり少なくとも10回までは90%台をキープしていくようにしていこうやという、私は目標を定めて妊婦健診を推進していくという推進の役割を市としてもやっていくことが大事ではないのかなというふうに感じているんですよ。我々は関係ないんですけども、我々は孫の時代ですからそれはそうなんですけれども、これからのやはり少子化対策なり、いろいろな障害の発生の状況を見れば、この妊婦健診というのは大変重要なのではないのかというふうに思いますので、21年度の成果を見ながら、22年度今進行中でございますけれども、ましてや14回ということになっていきますので、できるだけ90%近い数字を残すような活動をしていくべきではないのかなというふうに思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○紺野健康課長

ただいま竹谷委員おっしゃられたこと、まことにもっともだというふうに思っております。健診の重要性ということにつきましては、例えば両親学級とか、そういうような教室も開いておりますので、全員の方が来るわけではございませんけれども、そういった方々にはきちっと健診を受けてくださいよというようなお話はこちらからさせてもらっております。ただいま12回とか13回とかそういうところはしようがないだろうが、それ以上前の分についてはなるべく高率を保つようにというようなことでのお話でございますので、ぜひともそういう方向で頑張っていきたいというふうに考えております。

#### ○竹谷委員

御苦労でもひとつ少子化対策という意味からいっても、また子どもの優良児を育てるという意味からいっても、ひとつ推進していただきたいというふうにお願いをしておきたいと思えます。

83ページ、これも政策的に余り大きな問題でないような気がするんですが、実は犬がいっぱいおりまして、1人で2匹も3匹も散歩しているのをよく今家庭に大体本当に1匹ぐらいいるのではないかぐらいの犬の愛好者が多いようです。一番困るのは、ふんの処理なんです。私の経験から言うと、子どもを私預かっている関係で、グラウンドとか公園にふんをそのままにしておく。それから、私は城南にいますので砂押川の堤防なんかもいろいろ歩いてみるんですけども、以前よりは少なくなったんですけども、大分まだ見受けられる。特に、公園の砂場。砂場でおしっこをされたのをわからないで、幼児が来て公園の砂場で遊ぶという、そういうのが状況なんですよ。

それで、この犬の登録のときはきつく言っているんでしょうけれども、申しわけないけれどもその辺の徹底を、これだけの登録数があるので、少なくとも徹底するような方策はないのか。多分そう言うと、「いや、市政だよりで回しておりますから」という回答ではないかと。それはね、そんなのではどうにもならないんですよ。そんなのでは一般的にどうにもならないです。もうちょっとやはり効果的なものがないのかなと。それには一つは注射のときに徹底してお願いをするとか、いろいろな機会をとらえて対面でやらない

と、一般論ではこれはなくならないのではないかとということで、条例をつくってまで規制すると、またこれいろいろあるのでね。ですから、やはりその辺ね、きちっとしなければ。確かに持って歩くんです、処理道具は。持って歩くんですよ。見ているときはちょっとやるんですよ。見ていないときは穴掘って埋めていくんですよ。またうまい道具なんですね、あれね。穴掘れるようなふうにもなっていますから。そこを何か恒久的な対策がないかなと思っっているんですが、いかがでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいまの犬の公害といいますか、ふんの始末につきましては、私の方にも電話なり、あるいは地域環境推進委員の方々からもそういったそのようなお話がございます。市の方では必要に応じて地域から要請があれば、ラミネート加工したカラーのやつですね。雨に濡れても大丈夫なやつをラミネート加工いたしまして配布をいたしておりますし、特にひどい地域については、この間の猫の問題のように地域の班の中での回覧をこちらの方でつくっておあげしたり、要請に応じてですね。ただいま委員からも御指摘のとおり、4月から5月にかけて毎年犬の集合注射、述べ13会場を実施しておりますけれども、その中で啓発用のチラシ等作成をして、飼い主さんの方に注意喚起を促してまいりたいとこのように思っております。以上です。

○竹谷委員

あなたのところはそういうところで、公園管理というのは別なセクションですので、そこと連携として公園ぐらいは地域の要請でなく、公園管理している人をお願いして、例えば看板を見えるところに二、三枚とか、五、六枚張っていくとかというふうにして、そういうところから啓蒙していくという、地域からの要請でなく市役所みずから組織を使ってそういう啓蒙活動をしていくということが私は大事ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

道路公園課長と連携をして協議をしながら可能な限り対応してまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

では、横の連携をとって、特に行政は縦割り行政と言われている形骸がありますので、横の連携をとって市民が安心して暮らせるように、施策の一つとしてこの問題を取り上げていってほしいということをお願いをしておきたいと思います。

90ページ、住宅用太陽光発電導入の件であります。

これは普通のうちは何キロまでという規制がありますか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今調べております。お待ちください。

金額でよろしいんですか。電力量ですね。

○藤原委員長

竹谷委員、もう一度。限界があるかどうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

では、後で調べてみます。

○竹谷委員

実は私ちょっと聞いたら、例えば 10 キロワットまでしかだめだとか、例えばですよ。20 キロワット以上は専門家の点検が必要だとか、いろいろな制約があるやに聞いたんですよ。ですから、多賀城で今行っている補助金は、アッパーの 20 キロワットアワーまでしかだめなんだとか、それ以上の場合は補助金としては使用できないとか、その場合にはメンテナンスの月 1 回かな、半年に一遍かな、メンテナンスが必要だという規制があるやにも聞いたんですよ。その辺は調べておられますか。それ調べてない。なければ後で結構ですが、調べていただきたいと思います。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

多賀城市では 3.5 キロワットでございます。10 万 5,000 円ということでの上限にいたしております。補助率でありますけれども。

○竹谷委員

例えばね、3.5 キロで、10 キロワットをつけたいと。例えば 10 キロをつくりたいと。そういうことの場合、そういう制約があると聞いているものですから、それをきちっとまず把握しておかなければいけないということですよ。3.5 キロまでのやつしか認めていないということではないと思うんですよ。その辺の仕組みをこの太陽光発電の仕組みと設備点検が必要なのは何キロなのか、そういう点をきちっと調べておいて、また回答してもらいたいと思うんです。

なぜかという、学校にも発電機つけますよね。学校に太陽光つけています。私はもっともっと大きくやってもいいんじゃないかということをお話した。「これね、保安協会の点検があるから、余り大きいのをつけると経営的に問題あるんじゃないの」ということを言われたものですから、そのぐらいお調べになってこの事業をやっているのかと思ってお聞きしたんですけれども、もしお調べになっていないのであれば、後で建設部なんかは……、建設部じゃないや、管財の方だな、そういう設備完全にやっているのは。そういうところと協議をして、その辺整理をして、後で資料で出していただけませんか。

○藤原委員長

では、資料ということなので。（「資料で出してください」の声あり）正確に出してください。（「いや、資料でいいよ。いい、いい」の声あり）

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

それでは、調査をして資料となるものがあればお出ししたいと思います。

○藤原委員長

よろしいですか。（「あと 3 点」の声あり）あと 3 点ぐらい。簡潔に 3 点やっていきますか。（「いいですか」の声あり）簡潔に。

○竹谷委員

96 ページ、高校新卒者の就職支援、まさしく素晴らしい施策ですが、ことしも厳しい就職状況のようですが、この成果を踏まえて引き続き 23 年度も導入、施行していくという考えにあるのかどうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

96 ページに記載してございますこれは 21 年度分のやつでございまして、実は 22 年度においても現在市内には 5 名の高卒でなかなか就職できない方々、今現在 5 名の方が週 4 日勤務をしております。そのうち 1 日は自分の就職活動の一環として、例えばハローワークに行ったりとか、そういう活動をしてございます。次年度、23 年度においても、既に国の方から問い合わせが来ていますので、できればまたその方向性で 23 年度も実施していきたいなということは、担当の商工観光課を通じて今後調査をしてまいりたいなと思っております。

○竹谷委員

そのときに、大学卒業生、大卒浪人もいるようです。ですので、枠があるとすれば、7 人でしたら、22 年なら 10 人でいけばまだ枠があると。その場合、高校だけでなく大学の新卒者というものについてもちょっと研究してみたらどうかというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

大卒の扱いはちょっとまた別な事業の方の関係がございまして。例えば、今年度も実施してございます緊急雇用の方でそういう方を何人が今現在非常勤で採用してございます。その辺もちょっと踏まえて次年度以降また研究してまいりたいなと思っております。

○竹谷委員

ひとつ新卒者、高校はこうだよと、大学の場合はこういう制度でもし、いいのであればこういう制度もあるよということを、やはり幅広く市民にお知らせしていくことが大事ではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

最後は簡単にいきます。105 ページ、多賀城の市民夏祭り実行委員会に 25 万円出して 2 万人の動員をしている。多賀城の祭りではあやめまつり、これからやる万葉まつり、夏のこの多賀城祭りというのは大きなイベントになっているのではないかというふうに思いますが、そのような認識でおられるかどうか。

○佐藤商工観光課長

その御質問の内容と同じように考えております。それなりに多賀城市に定着してきたお祭りだと考えております。

○竹谷委員

当時は企業もよかったので、企業からの寄附金も多く集まりました。今はこういう経済情勢の中で大変企業からの賛助金も厳しい状況にある。しかし、この市民夏祭りをなくするということは、多賀城のコミュニケーション、市民の交流の場として問題があるのではないかと。多賀城の市の財政も厳しいわけですけども、この祭りをもっともっと盛り上げていくということであれば、あやめまつりは開催日が 12 日もあるのであれですけども、比較にはならないわけですけども、少なくとも 25 万円ではなく、もっと助成金を出してこの実行委員の皆さん方に頑張ってくれと、多賀城の夏の一大イベントなので頑張ってくれという意味を含めて、私は万葉まつりと比較してもちょっと少な過ぎるのではないかというふうに思うので、ここで「はい、ふやします」と言うわけにいかないでしょうか、ぜひ 23 年度以降検討していただきたいというふうに思いますが、検討していただきたいと

いうことにしておきますか。担当課の方でそういう検討をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤商工観光課長

市民夏祭りにつきましては、商工会の方々を中心に市民の各団体が力を寄せてやっているお祭りということでは、市内でいろいろお祭りがある中では市民の力によって行われている、定着してきているお祭りだとして、私どもも非常に応援をしてみたいという気持ちは持っております。補助金につきましては、委員のおっしゃることも重々承知はしておりますが、この財政状況の中でどこまでできるのかということもございますので、またその実行委員会の方から増額要請が来たということは今ございませんので、その中で今財政状況がどういうふうになっているのかということも踏まえた上で、ちょっと確認をした上で検討させていただきたいと思います。

○竹谷委員

では、ありがとうございます。実行委員会の方でしかと検討していただくようにお話しして、要請をさせていただくように、私の方から実行委員会の方々にお話をしておきたいと思います。

最後に、114ページの志引団地十三号線の工事関係です。

これは今委員長やっております藤原委員からもいろいろありましたけれども、志引の中央のちょうど亀喜寿司から出てきたところの交差点、信号機をつけてほしいという意見が多々あったはずですが、いまだについておりませんが、どういう状況になっておりますでしょうか。

○鈴木道路公園課長

道路公園課としては、どうしてもその工事が終わるまでの間につけていただきたいということで、交通防災課の方と横の連携を密にして、警察及び交通規制課の方に要望したところですが、今の状態で設置には至っていないということでございます。引き続き、事あるごとに要望の方は塩釜警察署を通しまして要望しているというふうな状況でございます。

○竹谷委員

ここは事故が起きてからどうのこうのということにならないように、多賀城清水沢線からつながったわけですので、ましてや高架事業が終了したら相当の車が走ってくると。ですから、早めにその対応をしておかないと問題があるというふうに思いますので、積極的に働きかけて22年度中にその方向性をつかんでほしいというふうに思いますが、これはどこね。澁谷部長に聞いてもだめだから。澁谷部長、所管ですからどうですか。

○澁谷総務部長

志引の部分につきましては、先ほど道路公園課長が言ったように、前々からその辺は心配はしていたということで、前々から警察の方に何とかつけてもらえないかということで要望している箇所なかなか実現に至っていないというのを私も聞いておりましたので、今後も引き続き何とかつけていただくようにということで、私も一緒になって働きかけていきたいと思います。

○竹谷委員

ひとつよろしく申し上げます。終わります。

○板橋委員

とりあえず、No.7のこれ106と108と112ページが関連するのかなと思うんです。

道路維持補修に要する経費、それとNo.7の124ページの1の消防水利維持費の既設防火水槽撤去工事、あと同じく126ページの4の災害対策ですね。あとにもありますが、とりあえず3問。

106ページ、大分新聞等で御存じのとおり、仙台市で都市計画道路予定の見直しを今検討していて、4割の路線の廃止というふうな形で報道され、都市計画予定になっていると建造物のある程度の規制もあると。それに対して、廃止になったところの方に関しては大分怒りの声が出ている。多賀城市でも都市計画道路の予定の本数は結構あると思うんですが、その都市計画道路の見直し、今現在工事施工中のところは別としても、見直しを検討している段階に入っているのか、まだされていないのか。

それにあわせて、市道整備の年間計画ないし複数年度の計画路線を予定されているのか。それに対して財源的にもある程度数字をはじき出しているような一覧表があるのか。そういうところまで作業が進んでいるのかどうか、総体的にお聞きいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、都市計画道路についてでございますが、多賀城市内には全部で33路線の都市計画道路がございます。延長にすると約46キロございまして、まず見直しについては、昨日も若干触れましたが、まず県の方で広域道路に関する、つまり多賀城以外の市町村も絡む広域道路については県が平成19年度から見直しの今作業をやっております。その路線は新田南錦町線と玉川岩切線で、玉川岩切線については浮島あたりまで今完了しましたが、それから東側ですね。塩釜の駅の方に向かう路線が全く着手していませんので、その部分の路線変更について今検討しているというのがまず一つ。もう一つは新田南錦町線、これは高崎廃寺から塩釜のヨークベニマルの方に向かう、つまり塩釜駅に向かう路線ですが、基本的にはJR貨物跡地を利用して、そこに路線変更したいということで今検討している段階でございます。これが県を中心として塩電と多賀城が絡むものですから、県と2市、3者で今協議を進めているという状況でございます。まだ決定には至ってございません。

多賀城市独自で今変更の検討をしておりますのが、高崎大代線、これは現在整備中でございます。連続立体交差事業あるいは区画整理関連でつくっております。国道までのタッチはこれは区画整理に合わせて完了していくということになりますが、国道から東側、つまり小島食堂のあたりですね。それから笠神八幡線と言いますが、自衛隊の付近まで接続していくんですが、砂押川沿いですね。その部分については廃止について検討していきたいというふうに考えてございます。廃止といっても今まで廃止したことはございませんので、かなり難しい問題がございます。したがって、現在、先ほど委員からもお話があったとおり、仙台市が4割の廃止に向けてということで見直しを検討しているところですが、その辺の地権者とのやりとりとか、いろいろな問題が出てくると思いますので、それを見きわめた上でうちの方でも廃止あるいは変更に向けて具体的に検討していきたいというふうに思っていますが、今多賀城市で単独でやっているのはその高崎大代線と、もう一つは笠神八幡線、これは下馬東宮線という下馬笠神トンネル、国道にタッチしているトンネルでございますが、その部分のトンネル部分と今平面上は交差する道路でございます。笠神八幡線というのは、トンネルの中に交差点をつくるわけにいかないので、その先線を廃止について検討したいというふうに考えています。南側、下馬東宮線にぶつかる部分、トンネルを迂回させてトンネルを避けて多賀城高校の付近に何とか路線変更できないかと

いう形で今検討している段階でございますので、この2路線が多賀城市独自で今検討している段階でございます。

いずれにしても、たびたび申し上げますけれども、仙台市の今現在行っている見直し作業を見据えながら、どのような問題が出てくるかということ踏まえながら、うちの方でも検討していきたいなというように考えております。以上でございます。

整備計画ですね。これからの整備計画ということについては、まず一つは、今道路公園課の方で整備を開始しております南宮北福室線と新田南錦町線については25年度までということで整備を完了するというので、全線ではないですけどもね。完了するという予定で今計画が進んでおります。あと、多賀城駅周辺の区画整理事業区域内、これについては駅北線とか、駅前線、あるいは特殊道路と言いまして、6メートルの歩行者専用道路、あるいは9メートルの歩行者専用道路という、いわゆるそういう幅員の狭いものも都市計画決定しておりますので、その辺の整備については区画整理事業の中で進めていきたいということでございまして、ほかの路線についてはまだ計画には載せてございません。以上です。

○板橋委員

そうすると、33路線のやつで路線今一部見直し等検討という話になったんだけど、この残っている分をいつ見直しをかけようとしているんですか。

それと、これは清水沢多賀城線、これに関してはどのように今後計画をされる予定なんでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

平成9年度に都市内道路整備プログラムというのを策定いたしました。これは宮城県が音頭をとりまして関係する市町村が都市内道路整備プログラムということで策定しまして、それが平成27年度までの計画でやっておりましたが、それがその計画でいきますとほとんどの路線が終わっている状況ですが、実際は全然そういう状況になっておりませんので、都市内道路整備プログラムというものの見直しをしなければならぬという状況になっております。今、その中に清水沢多賀城線も含まれますけれども、その都市内道路整備プログラムをつくるためには、都市計画道路の先ほど言った路線変更とか廃止を含めて変更した上で、その路線ごとにいつごろ着手していつごろ完成させるかという計画をつくるという形になりますので、今年度から見直しについては、昨年度から着手しておりますが、できるだけ早く来年度、23年度ぐらいで見直しの方向を進めながら、都市内道路整備プログラムを策定していきたいと。その中で各路線の整備計画を明らかにしていきたいなというふうに考えてございます。

清水沢多賀城線の変更につきましては、先ほども言いました平成19年から宮城県が見直しの作業を進めておりまして、その中で今現在宮城県が出したシミュレーションでは路線の廃止はないと、今の路線で必要だという判断になっておりまして、清水沢多賀城線については路線そのものの変更はない、今までのとおり残して将来整備していくという形になってございます。以上です。

○板橋委員

清水沢多賀城線が平成19年に県で見直しをして、将来つくっていくといたって、これが将来といたっていつごろというのは、やはりある程度見通しというのは立てていることは今の段階でないということですか。

それと、その平成 19 年度に都市内道路整備策定の計画に対して、ことしから来年に向かってある程度見直しをかけていくといったって、もう何年経過しているんですか。結局はもう今車社会では飽和状態になる。道路整備したとしても、そこはもう渋滞の区間になってしまう。そういうふうな状況でもって整備するといったって、もう全然今現在になっていないでしょう。それと、国道 45 号線から入る、これが東西になるんですか。東西というか、西から北の方に行くというのか、その幹線道路が全然整備されていないのが今現状じゃないかと思います。多賀城市内の幹線道路、これ拡幅だのになっていますが、他市町からの接続というのが余り整備されていない。何か中側だけ整備されていて、外に出ていくものが余り整備されていない。やはり多賀城の先を以前、きのうもお話あったように、あやめ祭りに来てもどどのように入ったらいいかわからないなど、そういうことが慢性化されているんじゃないですか。そうなった場合、少しでも早くやはり幹線道路を 1 本でも整備すれば、多賀城でこれだけのいろんなイベントだのを行っているというのを、やはり県内、県外の方だっってすぐわかってくるんじゃない。

だから、今聞いたのが都市計画道路の整備がこれだけおけている。ようやく仙台で見直しをかけているけれども、多賀城はまだなっていない。要は多賀城がライフラインの整備を先駆けてやっていくのだとキャッチフレーズはいいけれども、そのキャッチフレーズにのっとって作業が進んでいないというのが現状じゃないかと思います。

それと、あわせてお話しさせていただくと、この市役所周辺の道路の歩道からの整備、一生懸命いまやっている。私たちの目からすると、無理してあそこ壊してまで舗装し直しのしなくてもいいところがあるんじゃないかということで、一部市民から言われました、私も。私の前の道路は大分傷んでいるんだけど、全然目もくれていない。それでもって市道整備の長期的なビジョンを計画があるのかということを知りたいんですが、それに対してもまだ御答弁になっていない。その辺をもう一度お願いします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず、市道整備については後ほど道路公園課長の方から答弁させますが、全体的な話として見直しの時期、清水沢多賀城線を含めた見直しの時期については、先ほど申し上げたとおり、まず都市計画道路としての見直し、つまり路線変更あるいは廃止を含めた抜本的な見直しをしなければならぬということがまず大前提でございます。それに基づいて整備プログラムをつくっていくということになります。確かに平成 9 年度につくった整備プログラム以降、27 年度までの計画とはいえ、途中の見直しができなかったということもございまして、それは十分反省してございますけれども、まず財政状況を見ながらということになりますので、大変何年にどの路線を何ぼかけてやるかというのは非常に難しい見きわめが大事になってきますので、いずれにしても来年つくるにしてもかなり難しい状況、財政状況をどうにらんでいくかということがございまして、大変難しい状況でございます。

したがって、今多賀城駅周辺を中心として中心市街地を形成するということに非常に傾注してございます。その路線についてはすべて着手してございますが、その関連する道路として新田南錦町線あるいは高崎大代線が今整備に入っております。そこをまず市道も含めて中心部を重点的に整備をかけているという状況にございますので、それを見きわめながら整備プログラムというものをつくっていきたいというように思っています。

もう 1 点、委員から御指摘ありました、西から北へといいますか、いわゆる多賀城は昔から縦のラインが弱いというふうに使われております。国道と産業道路が基軸になって、多賀城部分はほとんど整備されておりますが、何といたって隣の塩竈のところまでボトルネックになってしまうということがございまして、できれば塩竈の方を整備を促進していた

だきたいというのが我々の本音でございますが、いずれにしましてもその国道と産業道路と交差する、いわゆる縦軸が弱いということがございます。あやめ祭りの例を出していただきましたけれども、あやめ祭りはおかげさまで玉川岩切線の開通に伴って、かなり大型バスも入れるようになって観光客もふえたということがございますが、そういう整備が非常にインパクトを与えるだろうというふうに思っています。したがって、そのいわゆる縦路線というのは鉄道を横断する道路がなかなか難しいというのが実情でございますので、とりあえず今連続立体交差事業をやっております関係で高崎大代線、留ヶ谷八幡沖線、多賀城駅沖石線、舟橋志引線、この4路線についてはかなり連続立体交差が完成すれば、かなり縦軸としては非常に有効な道路になるかと思っておりますので、それも含めてほかの道路についても検討を進めていきたいというように考えております。

あと市道についてはお願いします。

○鈴木道路公園課長

私の方からは市道の整備についてお答えをさせていただきますが、先ほど次長の方から話をさせていただきましたとおり、道路公園課で現在その都市計画道路の方で着手しているのは、高崎大代線、新田南錦町線、南宮北福室線の3路線というふうなことになります。

あともう一つ、委員からお話のありましたこの市役所近辺の道路ということでございますが、これは一つは安全安心歩行エリアというふうなエリアの指定にされておりまして、平成18年にバリアフリー法が新設されました。その関係でその安全安心な歩行エリアにつきましては、フラット型の歩道をつくって車いす等が安心して歩けるような歩道にしたいというふうなことでございます。それらにつきましては、当初実際に補正のときにも御説明をさせていただきましたが、国の1次補正があったために、この市役所、文化センター、通称文教地区と言いますか、こちらの地区につきましては一気にその事業が進むことができているということでございます。あと、実際に前にも何度もちょっと御説明させていただきましたが、道路公園課といたしましては、その市道の改築の部分については実際にU字溝のふたがかかっている部分、それらについては継続して年次計画で行っていく予定ではございますが、橋梁の耐震関係、そちら側を優先していきたいということで優先順位につきましてはその耐震関係を優先していきたいというふうなことで、ほかの市道等につきましてはの改良という計画につきましては、現在ございません。

○藤原委員長

昼の休憩に入ります。再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 開議

○藤原委員長

午後の質疑を再開いたします。

最初に、建設部次長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど板橋委員からの御質問で回答した部分について、若干訂正させていただきます。

宮城県が平成 9 年度に策定いたしました都市内道路整備プログラム、この目標年次、平成 27 年と言いましたが、目標年次は設定してございませんで、平成 10 年からの短期 5 年間の整備路線、その後の中期 5 年間の整備路線、さらに平成 20 年度以降着手する予定の整備路線という三つのくりに分けて設定しているということでございまして、特別何年を目標に整備するという目標ではございませんでしたので、訂正させていただきます。

○板橋委員

それでは、次の 124 ページ、1 の(3)の既設防火水槽撤去工事に対して 3 基を撤去したということで、この既設防火水槽と消火栓と併用して火事の際対応されておると思いますが、消火栓の設置基準がまだ基準まで満たされていないのか、もう満たされているのか、それに対して防火水槽はある程度公衆用敷地、公共用敷地に設置されているのが私の地区では大分見受けられるんですが、一部民地にもありますが、それで、民地の場合、どうしても土地使用上撤去していただきたいという要請があれば撤去しなければならない。そのために、そういう場所を撤去した場合に、近くにまた設置しなければならないような距離的な、面積的なことが法令とかで定められているのか、その辺ちょっとお聞きしたいんです。民地という私のうちにもあるものですから、先行きうちも土地が安くならないうちに早めに利用したいなという考えもあるものですから、ちょっとお聞きします。

○鈴木交通防災課長

まず、7 の資料の方ですが、正誤表の中で 3 基ではなく 21 年度は 2 基ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、基準の方ですが、防火水槽でこれくらい、消火栓でこれくらいというものではなくて、両方でもってこのくらい、基準があります。基本的には宅地ですと 120 メートルの間にいわゆる半径ですかね、半径 120 メートルの間に消火栓なり水槽があればいいということになっております。水槽は、民地の場合はもちろん借地しているわけですから、どうしても土地を利用したいということであれば、それは撤去するようになりますけれども、今言ったその基準の中で取ったことによって満たさなくなれば、それはなるべくといひますか、早く代替を設置しなければならないというふうには考えております。

○板橋委員

すると、その防火水槽の件なんですけど、うちの前の公園にも設置されているんですけど、何か中に土砂とか堆積されて定期的に清掃し、水を入れかえしているのかどうかということ、基本的に。あとは公園、多賀城市内結構ございまして、大体何基ぐらい防火水槽を設置されているのか、その大まかな数字がわかりましたらお願ひします。

○鈴木交通防災課長

清掃等でございますが、基本的には消防署の方で順繰りに回っておりまして、その水槽の水の量とか点検しております。ほかにも消防団も自分の方の管轄の分につきましては点検しておりますけれども、たまった土砂とかそういうのをちょっとやってくれているかどうかはちょっと今済みません、確認できておりません。

それから、防火水槽と消火栓の数でございますが、今 802 カ所ございまして、そのうち 167 が水槽でございますので、消火栓は 635 になります。

失礼しました。市有地には 101 カ所ありまして、そのうち公園は 60 カ所でございます。

○板橋委員

やはり大規模災害になった場合に、水が必要になることもあると思うんです。そうしますと、先ほどどなたか民地の移動云々という話もあったものですから、定期的に防火水槽の水をこれは相当費用がかかるとは思いますが、掃除して水を入れかえておけば、そういう大規模災害のときも幾らか使うことができるんじゃないかと思いましたので、その辺あわせてお聞きいたしました。

それと、次です。126 ページの 4 の災害対策になるのかなと思うんですが、自然災害で高齢者、障害者が逃げおくれないう市区町村が情報伝達の方法などを事前に定める避難支援全体計画を政府が取りまとめ、期限を設定した 3 月末になっても、37%の市区町村が策定していないことが総務省消防庁の調査でわかったと。やはりこういうことに対して多賀城は既に高齢者らの災害避難支援に対しての計画書の策定がもう終わっているのか、それが交通防災の方の所管になるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○松岡介護福祉課長

本市におきましては、民生委員さん、区長さん方への必要な災害時の情報提供ということで、災害時要援護者支援ガイドラインを平成 20 年に作成しております。

○板橋委員

それに対して各地区で自主防災訓練などを行っているのが大分多くなってきていると思います。その事前の会議の中で、個人情報保護法でもってある程度障害を持っている高齢者の方々がどこにいるかというのがなかなか知り得ないと。そのために、区内でも大規模災害になった場合に救助、手をかして避難することがなかなかし得ないというのがこれが一つネックになっておるようなのが今の現状だと思うんですが、その辺でもってもう少し区長さんでも民生委員さんでも今度秘守義務というような形で、民生委員さんがわかっていたとしても、区長さんがなかなかわかり得ないと。そうなってくると、全体的な避難、大規模災害のときの避難に対しての手を携えることがなかなかでき得ないということが多々あると思うんですが、その辺に対して今後それが改善できるような政策的な方策があるかどうかということをお聞きします。

○松岡介護福祉課長

ただいま申し上げました災害時の要援護者支援ガイドラインにつきましては、要件に該当する方を定めておまして、民生委員さん、区長さん方にその方々の情報ということでお出しをしておりますけれども、その際には委員お話しのように個人情報保護の問題もございますので、守秘義務といいますか、誓約書ということでお出しいただきまして、それは地区を通じましていろいろな防災体制の中で役割分担をされているようでございますが、そういった名簿の提供の必要な方々から誓約書をお出しいただきまして、必要な情報を提供している状況でございます。

○板橋委員

わかりました。

次に、114 ページ。済みません、要領悪いものですから。今後気をつけます。

8 款 4 項 2 目の 1 の多賀城駅前自転車等駐車場維持管理に要する経費の中でもって、先行き駅前、仙石線の連続立交絡みだと思うんですが、何か駐輪場が場所が変わる、移転されるというふうなことをちょっと言われたんですが、その辺がどのようになっているのか、確認したいんですが。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

委員が言われたとおりでございまして、区画整理事業の関係で移転対象になってございます。連続立体交差事業との関連でございまして、来年の秋から冬にかけて下り線が上がりまして、いわゆる高架下にいろんな建物あるいは整備できる状況になります。その中で新しい駅舎も JR 側で高架後につくり始めるという形になりますが、その時点でもし駐輪場が高架下に入れることができれば、早ければ 24 年度あたりに移転したいなというふうに考えてございますが、まだ JR とのスケジュールの詰めをしてございません。したがって、まだ確定ではないですが、さらにその前提となります高架下利用計画というのがまだ明確に決まっております。あくまでも多賀城市が要望している中で駐輪場をぜひ高架下にそのまま横移動させたいという要望をしております。利用権がある 15%、つまり高架下利用の面積の 15%は地元で税金相当額で借りられるということになっておりますので、その中で何とか駐輪場を整備したいということでは申し入れてございますが、まだ最終確定はしてございませんので、今年度、ことしの秋ですか、秋から冬にかけて宮城県が高架下利用検討委員会というもの、ワーキンググループというのをつくりまして、その中で多賀城市と県と JR の 3 者で協議して決定していくという、その中で駐輪場を具体的にいつどのような形で入れるかということを決めたいと思っております。あくまでも多賀城市としての希望は 24 年度からできれば移設を始めたいという希望でございます。

○板橋委員

その 24 年度からある程度希望したいということで、そうすると今の段階の考えとしては、収容能力は従前より台数は多く収容したい、それだけのスペースを確保したいというふうなお考えはあるんでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

一応現時点では道路公園課が所管しておりますけれども、その中で 1,300 台ほど駐輪場の台数を確保したいということが道路公園課の方から出ておりますので、1,300 台といえますと、今の駐輪場が 750 台分の 2 階建ての駐輪場でございますので、全然足りる台数がございません。したがって、反対側、長崎屋があった駐輪場がございましたが、その隣の高架下にも移動させて合計 1,300 台にしたいなというふうに考えてございます。

○板橋委員

では、もう 1 問なんだけれども、委員長、よろしいでしょうか。

○藤原委員長

簡潔にお願いします。

○板橋委員

98、99 ページ、済みません、また前に戻ります。

農業振興全般についてちょっとお聞きしたいんですが、今回、国の方で農林業センサスというのをつくりまして決定されまして、今後の農林業に関していろいろな施策を行っていかれる中でもって、既に実施されている集落営農、これは全国的にまだまだ組織が少ないということで、2020 年までは国としては 2 万 3,000 近くの営農組織をつくっていただきたいというような計画をお持ちのようで、それに合わせても今日本の食糧自給率は 40%前後、これは自給率といってもカロリーベースでもっての自給率。それも 2020 年度までの予定で自給率を 50%に引き上げたいという農業基本計画をやはりことし国の方で決定されて

いるようです。その自給率の向上についてと、集落営農についてと、あとそれにあわせて農業農村の6次産業化、これ今現在一部の方、生産し、かつまた自分でもって加工して販売されている方もおられますが、それも大分確立していきたいということで、今後当市の農業政策としてこういうふうな三つの大きいタイトルをどのように前に進めていこうとしているのか、それに対してのいろいろお話を進めるに当たっても、いざそれを計画実施するに当たっても、予算が少な過ぎる。農政課の。その辺も23年度の予算も間もなく策定されると思いますので、その辺も合わせてお聞きしたいのです。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

ただいま御質問をいただきました集落営農推進、それから食糧自給率の向上、あるいは農村の6次産業化ということでございますが、まず集落営農推進についてでございますが、これは以前に地域におきましていろいろ検討した経緯がございます。これらの中で農家自体がまず兼業農家が多いと。それから、水稻に依存していることなどが挙げられまして、なかなか進展しなかったわけでございます。今新田地区におきまして、大豆の転作等などを行いながら、集落営農に近いものかと思っておりますが、こういうものもやられているようでございますが、先ほど申し上げましたように、いろんな要因がございます、かなりこの集落営農推進については難しいのではないかと考えております。

次に、食糧自給率の向上についてでございますが、農家所有の水田が360ヘクタールございます。水稻作付が現在240ヘクタールと。あとの120ヘクタールは転作あるいは保全管理、あるいは調整水田というようなことになっております。昨日、伏谷委員にも回答いたしましたように、この120ヘクタールに水田以上の収益のある作物を作付けできるように今検討しているところでございます。これらの作物を作付けすることによりまして、農家の所得の向上と、また自給率の向上を図っていききたいと考えております。

次に、農業農村の6次産業化ということでございますが、生産物を利用して加工販売、それから観光等に結びつけるというようなことになっているようでございますが、今、道の駅の構想などということがございまして、農商工連携を図りながら農家の皆さんの考えを十分に聞きまして対応したいなと考えております。

そして、予算についてでございますが、国の政策がいろいろ転換しております。例えば戸別補償制度のように農家に直接補助金を交付するなどというようなことで予算も大分減っているというようなこともあるかと思えます。また、そういうようなことから国の動向を見きわめながら予算の獲得に対応していきたいんですが、なお今現在の市の財政の状況もございまして、これらを確認しながらできるだけ多くの予算を獲得できるよう対応していきたいと考えております。

○板橋委員

やはり今くしくも道の駅というふうな形で出てきたということは、やはり地産地消でもって作物を生産しなければ、その道の駅に地元の生産物が並ばない。それとあわせて、学校給食の地産地消、地場産品の納入ということもなかなかないものですから、やはりそこには若い方々の営農に対しての源になるのは、ある程度施設の整備というのでも出てくると思いますので、その辺あわせてもう少し予算づけをしていただきたいと思います。以上終わります。

○森委員

103ページ、消費者保護相談に要する経費、それから123ページの消防関係です。

まず、消費者行政に要する経費なんですけど、随分と件数がやはりふえているような気がします。実際その悪徳業者に関しては泣く子も黙る消費者センターないし消費者相談窓口というふうなところでもあります。もうてっとりばやく提案なんですけど、出前講座は行っているんですけど、この消費者保護相談の出前相談、大代公民館、山王公民館、東部、西部等考えられたらいかがなのかな。相談される方が高齢者であれば、なかなかその足がないと。近場で相談を受けられるようなシステムがあればいいのではないかなというふうに提案申し上げます。どう考えられますでしょうか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

そのような団体から要請があれば、対応してまいりたいとこのように考えております。

○森委員

そのような団体といいますと。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

出前講座の各地区での公民館への要請というような……。こちらから出張相談という意味ですね。

今のところはそういった体制はとっておりませんが、そういった需要があるとするならば、考慮の対象とはしていきたいなというふうには思っておりますが、何せ今のところ、ここにもあらわれておりますとおり、消費者相談、それから市民相談、消費者相談のライセンス、資格を持っている方、女性を昨年度から2名配置しておりますが、一時も席を離れることのできないような相談件数でございますので、出張相談となりますと、今の体制では相当困難だなというふうに思っております。そのお気持ちは察しておりますが、以上です。

○森委員

実は何でそう思ったかといいますと、成果として消費者相談で解決策を提示した割合99%、専門家のアドバイスはやはりすばらしいなというふうに思うんです。実際、市政だより等で周知をいたしまして曜日ごとに分けたりというふうなことでも、本当にニーズに対応していただいているのは非常にありがたい。ただ、すそ野をもっともっと広げていつて救ってあげられないのかなというのが本音であります。ということで、もし提案をさせていただきますので、ぜひ考慮していただければと。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

この消費者相談とあわせて市民相談も実施しておるということはただいま申し上げましたが、こちらの成果の説明書のこれは2款に関係いたしますが、9ページをお開きいただきたいと存じます。

9ページの下段に広報広聴の中の1に市民相談に要する経費と掲載しておりますが、その下の表でありますけれども、昨年実績といたしましては245日の市民相談件数が460件というふうに、消費者相談と合わせまして市民相談がこのぐらいの件数になっておりますことから、今の体制の中では出張相談、各地区の公民館で対応する相談まではなかなか困難であることを重ねて申し上げたいと思います。

○森委員

わかりました。高齢者の方々でもこのような助けになればなど。逆にある程度余裕ができればというふうか、件数が多くなってくればそれに対応していただければ幸いです。

では、続きまして、消防費に関してであります。

この消防費なんですが、火災警報器の設置が義務づけられて久しいんでありますが、来年まででしたかね、その義務の時期というのは、期限というのは。

○鈴木交通防災課長

申しわけありません。ちょっとその期限はただいま調査いたします。

○森委員

では、期限を調べていただければ結構だと思うんですが、いずれにいたしましても啓蒙をもって婦防の方々が一生懸命歩かれて、危険回避をしているというふうなところであります。なかなかその普及が大変なんだというふうな話を聞いております。多分普及率はそんなに高くないはずです。もう2年ぐらい過ぎたんですか。3年過ぎたんですかね。非常にその普及に手間取っている状態でありますので、今回の火災により亡くなった方がお一人被害者がいるというふうなことでございまして。そういう部分では何ともそのお一人の命も救えればよかったのではないかなと。耳の不自由な方、目の不自由な方等、そのようなタイプも出ているというふうなことでございまして、まずひとつその啓蒙に関してあらゆる手段を使って徹底していただきたいなというふうに思います。よろしくどうぞお願いします。答弁はいいですか。

○藤原委員長

求めますか。（「ええ、お願いします」の声あり）

○鈴木交通防災課長

まず、普及率でございましてけれども、消防本部の方でことしの6月末でアンケートによるものですけれども、多賀城市では73.4%になっております。

あと普及の方でございましてけれども、おっしゃられたとおり婦人防火クラブはもちろんのこと、消防本部あるいはいろんな防災訓練とか広報紙とか、そういういろんな機会をとらえまして今後ともやっていきたいと考えております。

○森委員

よろしくどうぞお願いします。

今の件なんですけれども、あわせて先ほどの消費者相談にもかかわるんですが、消防署の方から来たと非常になつかしいやり口で、似たような制服を着てこの火災警報器を売ってあるいているというふうな情報が流れております。この辺非常に微妙な値段の高さなんだそうです。いわゆる、今ホームセンターでも1,980円とか、上限が5,000円ぐらいですが、1万5,000円とか2万円ぐらいとかというふうな微妙な値段で販売して歩くというふうなことで、なかなか表に出なかったり、表に出てきたりというふうな情報が入っております。この辺での対応をお伺いしたいんですが。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいまの消火器の訪問販売ということでありますけれども、ひとところよりは、大分昨年度統計を見ますと相談件数は減っております。訪問販売では16件ということであります。この中にも何件かはただいまの御紹介ありました消火器の訪問販売……、火災警報器の、あろうかと思えます。ピーク時は5年前の平成17年が42件でありますことから、大分減

ってはきておりますが、消火器の訪問販売は消費者相談には寄せられておりますが、住宅火災警報器については今のところ余りないように承知しております。

○森委員

では、それほど大きな問題にはなっていないようなんですが、婦防の方々が一生懸命歩けば歩くほどそういう方があとをついて歩くように、どんどんふえています。実は私も見かけまして、消防のよく似た制服を着ていらっしゃる方が伝上山付近を歩かれていた。「ああ、感心だな」と思って、けれども1人で歩いていたと、制服で。婦防の方に「何か消防の方々が防火に歩いているみたいだね」という話をしたら、「そんなことはない」と、「ああいうふうな格好をして歩いているの。ええっ」と驚きました。多分一般の方々は非常にわかりにくいのではないかなと。本当に消防署の方から来ましたと、あのかいわいですからすぐ身近にありますので、ああ、そうかというふうなことがありますので、その辺再度徹底していただいて、その普及と詐欺まがいの行為との非常にギャップを感じるころではあるんですが、その辺もあわせて周知いただければ。よろしいですか。相談の結果、いいですか。ということでお願いしたいんですが、答弁をお願いします。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

そういった情報が寄せられましたら、タイムリーに交通防災課なり消防署、あるいは交通防災課を通じまして、地域の各婦人防火クラブ等々に周知できるように予防に努めてまいりたいとこのように思っております。

○鈴木交通防災課長

先ほど保留いたしました件でございますが、火災警報器の期限でございますが、新築住宅につきましては平成18年6月1日から義務づけられております。それから、既存住宅につきましては平成20年5月31日までに設置しなければならないと決まっております。

○森委員

早速調べていただきまして感謝申し上げます。もう期限を過ぎてしまったんですね。年度内であったと。ただ、罰則等がないものですから、逆に自分の身は自分で守らなければいけない、余計なお世話なのかもしれません。ただ、本当に命を守ることなので、まずはその辺のところを周知徹底、普及とそれからその詐欺に対する防止、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○深谷委員

さわやかに議事進行に御協力申し上げます。

85ページ、健康診査に要する経費の部分で、昨日米澤委員の御質問に対しまして、健康診断の日程の件なのでございますが、多賀城市独自では決められる日程ではないんですよ。そのことを踏まえまして、これは市民の方から何度か御相談を受けたことがあったんですが、健康診断の日と、それから子どもたちの健診の日と、それから赤十字の総会と民生委員の方の総会か研修会と、そういったものが重なって市役所の駐車場がいっぱいでとめられない方がいると。そういった日程調整を健康課も含めて横の連携というのは今どのようにとられているのでしょうか。

○阿部管財課長

市役所の駐車場とその催し物については、月の初めにある程度の状況を把握して、できるだけ調整するには心がけておりますが、どうしても市民会館等のイベント等も重なる場合がありますので、昨年度は何度か混雑したという状況がありました。

○深谷委員

その調整がうまくいっていないから込むのかなという部分が一つあるのと、毎回定例会のたびにお昼を食べているところに大体込んでいるなというときと、きょうみたいに閑散としているなというときとあるんですけども、やはりそういった部分の連携をとって、例えば社協の管轄の民生委員の総会ですとか、そういった部分の横の連絡は今とられておりますでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

社会福祉協議会の方で事務局になっております民生委員の総会とかというような場合につきましては、現状といたしましてはその日程については私の方で承知しておりますが、その駐車場の調整まではちょっとやっていないというのが現状でございます。

○深谷委員

私が言っているのは、その駐車場の調整というよりも、保健福祉部の方でそこを把握したのであれば、ほかの管轄する例えば農業委員会もそうです。そういった日程等がかぶれば、必ず今市民1人車で1台で来るような時代ですので、どれぐらいの人数が集まれば市役所内の駐車場がいっぱいになるかというのは把握できると思いますので、それは本当に各課で連絡調整をとっていただいて、駐車場を円滑に市民の方々が利用できるように努力していただきたいなというふうに思いますので、駐車場が込まないことを御祈念申し上げて、質問を終わります。

○柳原委員

7の91ページ、母子健康センターについてお伺いします。

毎年健診をあそこでやっているわけですけども、そのたびに駐車場にテントがたくさん並びまして、その中で健診を受けられる方がずっと待っているという状態になっています。天気のいいときばかりではなくて、すごく暑いときとか雨や風が吹いているときもありまして、大変気の毒な状況だなということをいつも見ているんですけども、私もいろんなところに視察に行きまして、ああいう外で待っているような健康センターというのはちょっと見たことがないんですけども、あの状態はいつごろまで続くのでしょうか。ちょっと端的に。

○内海保健福祉部長

これは一般質問でも出た問題でした。市長もほかの町の健診センターを視察に行ったりもしております。特に、今健康センターの3階建ての施設なんですけれども、やはり健診施設の場合ですと、フラットな形が非常にその利便性が高いという感じに思っております。これにつきましても計画的に整備の目標を立ててというふうな形になろうかと思っておりますけれども、御承知のとおり非常に財政的に厳しい状況でもありますので、いましばらくその辺のところについてはお待ちいただければなというふうに思っております。

○柳原委員

建てかえも視野に入れまして、ぜひ計画的にこれは実現するように頑張っていただきたいと思っております。終わります。

○佐藤委員

7 番の 95 ページと、それから 105 ページからお伺いいたします。

まず、95 ページの方なのですが、雇用促進及び労働福祉推進というところで、昨年一般質問で、高卒の就職状況が大変悪いということで、自治体で地元の高校生を雇った地元の企業に補助金を出していただきたいというような一般質問もしたんですが、その後その現状をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけども。

○佐藤商工観光課長

今の御質問にお答えいたします。

ことしの 6 月の定例会におきまして、補正予算で多賀城市ものづくり産業振興事業ということで補正予算を組まさせていただきました。これは、ことし 3 月末で就職ができなかった高校生、大学生について、市内の企業で 6 カ月間を限度として雇用していただいた場合に、その間の人件費ですか、給与、それから服飾費というんでしょうか、作業服とかそういうもの、それから社会保険料等、もろもろの費用を全額公費で賄うということで、もしその 6 カ月間の受け入れが終わって、会社側の方と本人が相思相愛といいますか、よろしければ、来年の 4 月以降正式採用してくださいというような事業を進めております。

○佐藤委員

私が一般質問したときには余りいい返事ではなかったので、先ほどちょっと確認したときにこういうことになっているということでちょっとうれしくなったんですけども、今年度の高卒の就職状況というのは先ほど役所の状況の中でちょっと出ましたけれども、高卒の市内の高校生の卒業した子どもたちの進路なんかというのはおおよそわかりますか。つかめていますか。

○佐藤商工観光課長

ことしの 3 月に卒業した子どもたちということですか。（「今年度」の声あり）来年の…。（「来年卒業の子どもたち」の声あり）来年 3 月卒業予定の子どもさんたちについてはまだ把握しておりません。

○佐藤委員

ニュースとか何かで聞けば、大学生の就職も大変難しいという状況にあるようです。高校生も好転はしていないという中で、来年の受け入れ、地元の企業が地元の高校生を受け入れていただくというところでは、今の、全体的な去年私が一般質問で要求したのは、各自自治体で 1 社当たり 30 万円、1 人 30 万円ぐらいのお金を出して、そして受け入れを促進していくということが県内の自治体でもいろいろやられているのでということで御紹介していたんですが、今課長がお話したような形であれ、金額 1 回に補給する形であれ、あらゆる形でそういう部分での子どもたちの就職の手助けをしていくということで続けていくことが大事だと思うんですが、いかがですか、その辺は。

○佐藤商工観光課長

今御質問いただいた事柄につきましては、昨今のこの円高等も含めまして、先日ハローワークとお話する機会があった中でも、去年にも増して来年度の採用の予定というのが、今企業から既に来始めているんですが、厳しいということで聞いておりました。そういう中でできる限り地元なり、就職希望するところに就職できるように、ハローワークとしても頑張っていきたいと。というのは、去年のハローワーク塩釜の管内での求人倍率は 3 倍

を超えているんです。にもかかわらず就職ができないということは、結局子どもさんたちの就職の希望先と、その企業側のニーズが一致していないというようなこともあるので、そういうところのニーズをよくつかむような手法を今後ともハローワークと一緒に考えていきたいということもありますし、その上でやはり未就職の方が出てくる厳しい状況になるという中で、できる限りの緊急雇用対策の中でできる事業には極力手を挙げて積極的に取り組んでいきたいと思えます。

○佐藤委員

仙台市では先ほど企業当たり何十万円というまとめてお金の補助というのが成功したというような先日報道もありましたけれども、その求人と子どもたちの求職との要望がミスマッチというか、マッチングをよくしていないというようなあたりでは、きちんと仕事の中身もとらえながら自分がやりたいこととどういうふうに形をつけていくのかという点で、そういう仕事の紹介とか、そういう部分で役所がかかわれるところがあれば、全力で頑張っていたきたいし、それ以外にお金でそういうふうにして補助を出しながら子どもたちが自分ではどうもなという仕事でもやってみれば意外と合っていたよというようなということもあるかと思えますので、そういうところも含めてお金の面も含めて、ぜひ手を緩めないでそういう部分で参加をしていていただきたいというふうに思えますので、よろしく願いをいたします。

次です。105 ページ、貞山運河の魅力再発見です。104 ページだね、ごめんなさい。

きのうからずっと歴史的風致維持の関係でお話がありました。ずっと私聞いていたんですけども、なかなかその認定を受けたいけれども、いろいろ手段があってその価値づけがいろいろあると。そういう中で、貞山堀のシンポジウムが結構重要な位置を占めてくるのではあるまいかなんて思ったんですよ。それで、その準備状況はいかがですか。

○佐藤商工観光課長

今御質問いただきました貞山運河の魅力再発見協議会のリレーシンポジウムのことだと思うんですが、今年度で第3回目ということで、会場が多賀城市で行われるという予定になっております。1回目は名取市で行われまして、2回目は昨年仙台市で、3回目はこのリレーということなので、貞山運河を北にさかのぼるような形で会場が回ってきているわけですけれども、先日9月1日にこの魅力再発見協議会のメンバーの市町村が集まりまして、現地視察ということで塩釜港から仙台港までの間の通称お舟入堀の全区間を現地視察ということで見ていただきました。それを踏まえた上で、来年1月22日、会場は東北歴史博物館を予定しておりますが、その1月22日に第3回のリレーシンポジウムを開催するという予定でおります。

なお、中身については詳細はまだ決定しておりません。一応日程と場所については決定しております。

○佐藤委員

その風致地区に指定されるというか、貞山堀を入れていただいたというのは、私たちとか大代とか、かかわる人たちにとっては朗報でございまして、その部分で本当に多賀城の魅力として発信していければいいなというふうに思うんですけれども、風致地区を推し進めていくためにも、その後押しをしていく行事としてもうんと大事なことだなというふうに思うんです。今商工観光課だけでやっているようですが、文化財課とか都市計画課とかでかわらなくていいのだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○高倉文化財課長

貞山運河の魅力については、この歴まち法の中での重要な視点の一つとして考えておりますので、やはりこれからの多賀城市のそういう文化財あるいは歴史観光のあり方として大変重要な位置であろうというふうに私は考えております。したがって、このシンポジウムについては今商工観光課が中心になってやっていますが、やはり行政全体として取り組んでいく必要があろうというふうに思っています。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今文化財課長からもお話しありましたが、先ほど来説明しております四つの風致の重要な一つのテーマということでございまして、若干触れましたけれども、貞山運河のどこが評価されているかといいますと、昔からの水運、つまり物流の場所ということで、今それを継続しているのがノリ業者さん、あるいは魚を運ぶための航行ですね、舟の航行。そういうものが継続的に行われているということでその活動を評価されるということと、もう1点は、石積みの部分の建造物としての価値、これは野蒜築港というのがございまして、それは途中までつくって台風でやられてなくなったということですが、その土木構造物としての価値が高いというふうに野蒜築港は言われております。その関連があるかどうかの今検証作業をしております。多賀城部分の貞山運河の石積み部分ですね。その2点を大きく取り上げていただいて今評価を受けておりますので、簡単に言いますと、イベントとかシンポジウムというものについては全く評価になっておりません。一過性のものですから、継続して今後の課題としてそれを生かすためのイベントとかというのであればいいんですが、今現在の風致としての価値は、イベントとかそういうものについては評価を受けておりません。以上です。

○佐藤委員

次長、そうですよ。そのとおりです。それを受けるためのイベントとして評価しろなんて言っていないよ、私は。それをイベントとして後押し、これを受けるために確かに先ほど言ったとおりノリ業者の方とか、石積みの建造物の野蒜築港も私行って見てきましたよ。立派なものですよね。大久保利通だっけかな、が半分つくってやめたというようなところですけども、そういうところでそういうものをきちんと系統的に流れの中で残していくということが大事なことなわけで、イベントがその風致地区でないというのは私わかっていますから、いいんです、それは。

それで、それをやっていく上で、先ほどどなたか委員の質問もありましたけれども、中で横断的にチームをつくってやるべきではないかというような、そういうことだというふうに思うんです。みんなで知恵出して、大体1月22日にやるのにですよ、博物館の会場しか決まっていないというのはどういうことですか、一体。本当は中身とか、私たちにも相談あってしかるべきだというふうに思うんですよ。私、ではどちらも仙台も名取も1月でしたよ。大雪の降る寒い日ですね。仙台はちょっと行けなかった。名取の大雪の日には行ったんですが、そういう中でもうそろそろだな、1月ぐらいだろうなと思いながらちょっと聞きましたら、この日だということで、んん、これでいいのかというふうな感じで思ったんです。

やはり例えばそのシンポジウムの中でいろんな人たちの魅力をアピールしていただくとか、その建造物一帯の流れの中で重要さを言っていくというようなことも含めて、資料の整理やいろんなシンポジストやパネラーやいろんな人たちのスケジュールの確保や、そういうことを含めてみれば、そろそろ俎上に上がっていいのではないかというふうに思うんですが、風致地区頑張っている割には何か中の横断的な役割分担が足りないのではあるまいかというふうに思うんですが、いかがですか。

○鈴木副市長

一つのイベントをやる場合に、おっしゃるとおりでありまして、担当課が決まっております、その担当課だけでなく関連する課もいろいろお手伝いに入ることになるわけでございますけれども、大体骨子をその担当課がつくって、後からその関係する課が応援に入ることにもございますけれども、そういうことを今お話ございましたことがないように、早めに調整をして打ち合わせをして、万全を期してまいりたいというように思っております。

○佐藤委員

魅力のあるシンポジストやパネラーは日程が立て込んでおります。ぜひ風致地区を万全に獲得したいのであれば、きちんとしたパネラー、シンポジストを呼んで、そして動員も図りながらという位置づけの中での貞山堀の行事をきちんと実現していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○雨森委員

いいですか。（「指名しました」の声あり）

2点なんです、2点とも7の資料です。92ページの2番のごみ減量の要する経費という中、ごみの減量ですね。その中でちょっと説明は聞いていなかったように思われるんですが、多賀城で助成しているコンポストの件について、前年度どのような動きがあったか、聞きたいと思います。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

これにつきましては、同資料93ページの3の生ごみ処理容器等購入費補助事業費というようなことで、(3)の補助台数等でお示しておりますが、去年は電気式生ごみ処理機の補助が73台でございます。それから、その次の屋内型の同容器の補助基数が1基、それから同型の屋外処理容器が14基、計88基ということでございます。以上です。

○雨森委員

それで、なぜこういうことをお尋ねしたかと申しますと、きのうだったかな、二、三日前としておきます。ある市民の方がこの助成されるコンポストを買いたいということで市の方に来られたと。それで、市の方で多賀城の業者を紹介していただいたと。その業者のところへ行きましたら、そんなものは扱っておらんというお話であったようであります。その業者が紹介してくれたのは、利府の業者を紹介してくれたと。利府で買ったなら助成にならないわけですからね。再度多賀城の方にお尋ねしたようでございまして、市の方で調べていただいたら、そのものがあるところがあって、やっと手に入りましたというお話がございました。現在やっておられる業者って何軒ぐらいあるんでしょうかね。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

現在、市内では7店舗協定を結んで……。去年は8店舗……。去年8店舗ですね。8店舗で現在は7店舗ということです。

○雨森委員

例えば、その業者が8店舗、7店舗ありましても、何かそのような認識では非常に市民の方も困るわけでございまして、やっと手に入ったという言葉でありまして、今後そのようなことがないようにひとつよろしく願いしたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

これにつきましては、広報紙の4月号、そして9月号に店舗名も掲載しておりますし、それから市のホームページにおいても解説をいたしております。さらには、その提携しました市内の7店舗にもポスター等を掲示しております。そういったことで、もしそういった制度を御存じない方は市役所の方にお問い合わせを……。 (「職員の対応を問題にしているんだからさ。職員の対応を問題にしてるんだよ、雨森さん」の声あり) そういった不明瞭な回答をしたというようなことにつきましては、大変おわび申し上げて、今後ともそういったことのないようにしっかりと対応してまいりたいとこのように思っております。

○雨森委員

今その回答するように、店舗に置いてあるんだけど、市側に訪ねたら担当者の方もわからなくてというようなことですので、今後ないようにひとつお願いしたいと思います。では、この件はこれで終わります。

それから、19ページの……。 (「19ページ」の声あり) ごめん、19ページです。ごめんなさい、119ページ。1が見えなくて済みません。字が小さくて。

3番の多賀城駅周辺地域整備事業と、これは駅前広場公園といいますか、駐輪場の前の方の公園のことをお話ししたいと思うんですが、実は皆さんも御存じのように、あそこはミニコンサートとかそういうのができるようなものとか、いろいろとあるわけなんですけど、非常に皆さんが、お年寄りの方々が「多賀城は駅前に行っても休むところもない」とおっしゃるんですね。休む場所が。というのが、私も感じるんですが、樹木も植わっているんですが、その樹木を活用したお年寄りが駅前で一休みできる場所、そういったものをやはり仮にでもいいですからつくってあげる。例えば、ことしは非常に夏暑くて、駅前へ来ても駅の中も構内も非常に座席も少ないし、腰かけるところがない。うどん屋さんも閉店しました。うどん屋さんかそば屋さんか知りませんがね。

ですから、とにかく非常に……。 (「では、趣旨はわかりましたので、建設部の次長から答えさせます」の声あり) そうですか。

○鈴木道路公園課長

駅前の広場の公園ということなんですが、現在御存じのとおり駅前の区画整理と合わせまして、実際には連続立体交差事業と合わせまして駐輪場を移設するというふうな計画がありますので、そのときに合わせてそういった休養施設等につきましても計画をしてみたいと考えております。

○雨森委員

あとでこれ、市長ね、私お願いしたいんですが、最終的には市長の決断ですが、やはり今度高架で新しい多賀城の顔ができるわけですね。その際に、やはり市長もおっしゃっているように、お年寄りとかそういうものを大事にするんだと。私は敬老広場と、敬老というのは年寄りを敬うと書くのね。やはりそういうこれから高齢化社会にお年寄りを敬うような、駅前に来てほっと腰をおろし、あるいはまた皆さんとの会話ができるようなそういう広場をお願いしたいと思うんですよ。これはもう市長の手腕、それから皆さん方の考えで、多賀城の駅前はほっとして休めると、そしてまた買い物もできるんだよというような、もう結論です、そういったものをぜひ進めていっていただきたいし、まだ2年もあるわけですから、何か簡単にできるものがあればお休みできるようなものをつくってあげていただきたいと思います。それについて返答をお願いします。

○菊地市長

駅前がどういう形になるか、大体のイラストみたいなものは私も頭の中には入っていますが、今雨森委員がおっしゃったようなことをぜひ頭の中に描いて、今度は北側と南側が出入り口になるものですから、南側だけではございませんので、両方にそういうふうな少しでもベンチがあって、あるいはそれなりの樹木があって、安らげるようなところとかつくるようなことをぜひ提案していきたいと思います。

○雨森委員

ありがとうございます。では、これで最後にしますが、やはり日陰のあるところね。日陰のあるところをぜひお願いしたいと思います。とにかく思いやりのあるまちづくりということは、これから本当にお年寄りもふえますので、弱者に強いまちづくりをぜひお願いします。以上で終わります。

○藤原委員長

以上で第4款から第9款までの質疑を終了いたします。

2時15分まで休憩といたします。

午後2時04分 休憩

---

午後2時15分 開議

○藤原委員長

議事を再開いたします。

● 歳出質疑 第10款教育費～第14款予備費

○藤原委員長

ようやく10款に到達をいたしました。10款教育費から第14款予備費までの質疑を行います。議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。

質疑のある方、挙手をお願いします。

○深谷委員

まず、多賀城市教育委員会点検・評価報告書24ページ、学校ホームページ作成支援事業ですね。

昨日、昨日ではないですね、前の前の日にも市のホームページの方でということでリンク張られているのは私も確認させていただきました。それから、申し上げたグーグルでの検索についてもちゃんとなっておりました。ですので、大変すばらしいなというふうに思います。

そこで、21年度の実績のところでも1校ということになっております。平成22年度計画し、10ということですが、今のところもうこの目標を達成しているかに見えるんですが、現状いかがなものでしょうか。

○佐々木学校教育課長

委員御指摘のとおり、昨年は1校、またことしの5月1日段階では3校でしたが、8月に全部10校そろいました。ただ、委員がごらんになったとおり、まだ内容の充実の部分で今後深めていきたいと。それから、情報更新の頻度を高めていきたいと。例えば、学校行事で行っている場合などは随時情報を発信しているわけですが、それ以外の分野、日常的な分野において定期的な更新を高めていきたいと考えております。

○深谷委員

そこで一つお伺いしたいんですが、この研修を受けた先生というのは、各学校に何名ぐらいおられるのか、お願いします。

○佐々木学校教育課長

昨年度については詳しいことは申しわけありませんが、今年度で言えば二つの会場、学校を会場にしまして、各小中学校からそれぞれ15名前後の教員が参加しております。この先生方については、なかなかそういった部分が不得手部分の先生方を対象にして行っておりますので、なお先生方全員がホームページの情報ができるような形、テキスト内でもいいから担当者に送って、担当者がすぐ更新できるような体制ということで、コンピューター研修会を行っております。

○深谷委員

そこで、やはり学校の先生というのはどうしても異動がございます。受けている先生、得手不得手はあったにせよ、その更新できる先生がいなくなるという可能性も否めないわけで、やはりこれたしか緊急雇用対策か何かのやつで3年間の計画でやっていたと思うんですが、どの先生が入れかわってもこの更新というのが途絶えることなく学校の情報を、常に最新の情報を開示できるような部分で保っていただきたいなというふうに思いますので、それは徹底の方をよろしく願いいたします。

それから、今山王小学校の方では花山の方に行かれていますということで、その親御さんの方から喜びの声が届きまして、具合が悪い子は例えば帰っている、帰宅していただいているとか、雨が2日間降る中でこういう活動をして過ごしましたとか、そういった情報が保護者の方に適時に迅速にメールか何かで行き届いているということで、保護者が安心してその花山での自然合宿の活動ができていくということで喜んでおりましたので、御報告申し上げますので、ぜひ学校の方にもお伝えください。

それから、この同じ資料の48ページ、地場産野菜類使用事業ですね。

こちら、計画の中では50%というふうにあったんですが、49ページ、有効性の部分で、納入率37%でしたかね、34.7%というふうになっておりますが、この計画に至らなかった理由をどのように分析しているか、お教えてください。

○佐々木学校教育課長

地場産品につきましては50%ということで何とか最大限努力しているわけでございますが、一般納入業者につきましては規格品の納入でございますので大丈夫なんですけれども、地場産品となりますと、やはり下ごしらえから上処理までという部分で職員の手が相当かかるということで、なかなか幾ら頑張っても今回は50%に届かなかったというのが結果でございます。次年度につきましてはやはり下方修正というわけではございませんが、結果的に22年度につきましては45%にしているということで、手がかかる分だけ下がってしまったと。なかなか上向きにはいけないという事情があるということをお推察をお願いしたいと思います。

○深谷委員

これですね、やはり給食部会の方々が一生懸命やられているわけですが、地場の農家の方々がですね。その中でやはり米の値段も今回のように大分下落するような形で、この学校給食に納入できるということは農家の方々にとっては大変安定した収入になるかと思えます。そんな中で、やはりその規格に合う合わない部分ではじく部分も多少なりともあると思えます。やはりそういった部分ですね、形は違えど味は一緒でございますし、同じ畑でつくったものであったり、あとはそれをもし人手が不足という部分で、農家の方々がおさめる分が結局減ってしまうと、やはりそれは農家の方々の影響というのも多分にあるのかなというふうに考えますので、やはりそういった部分は農家の方々とぜひ御協議を重ねながら、野菜の規格の緩和も含め、そういった部分もこう調整できるのではないかなというふうに、あとは給食センターの人件費の問題も絡んでまいりますので、そういった部分を調整しながら、やはり地場の野菜で自分たちの地域の子もたちにおいしい給食を食べていただくというのは何よりも大切なことかと思えますので、その辺はぜひお考えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

ただいまの委員御指摘のとおり、手間ひまがかかるという部分と、それから給食でございますので、時間どおりに各学校に届けなくてはいけない、これが確実であるということの確証を得られた上でのことになるものですので、この辺は給食センター、学校給食部会とも果たしてできるのかどうか、委員の指摘はごもっともでございますので、まずは考えていきたいと思うんですが、なお給食センターの方ではその規格については生産者側の希望どおりに沿うような形で少しずつ考えているわけですが、ただことしのように天候の状況にもかかわってくる部分がございますので、実現ができるかどうかについてはここでは明確な答弁ができませんけれども、なお検討して実現についてできるかどうか考えさせていただきますと思います。

○深谷委員

そういったすべての要因を勘案した上で、前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、次は資料7の132ページです。ごめんなさい、間違えました。152ページです。

文化センターの自主事業についてのこと全般でお伺いしたいんですが、まずこの歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業の方ですね。こちらは小ホールの方で前回やられていたんですが、ことしも開催するに当たってはこれ小ホールでやるのか、大ホールでやるのか、お教えてください。

○永沢生涯学習課長

ことし実はもう終わっておりまして、小ホールで午前と午後の2回の開催とさせていただきます。

○深谷委員

前日も私このお話ししたんですが、小ホールでやるのではなく大ホールでしたらいかがというお話でさせていただきました。その前回、前々回くらいですかね、そのときにお話ししたとおり、市長も大ホールの音響ということを多賀城市の文化のあれとしてうたっているわけで、なぜ小ホールでということであれば、観客と演者のその距離感の問題という部分ですとか、さまざまあるとは思いますが、別に大ホールすべて使わなくても中間の部分か

ら下の部分でやればある程度距離は保てますし、またいい響きの中でできるのではないかなというふうな部分で前回お話ししたんですが、その点に関してはどういう検証の結果小ホールで行ったんでしょうか。

○永沢生涯学習課長

大ホールでの開催も検討させていただきましたけれども、実は演奏中に子どもさんが泣いたり、あるいはお手洗いに行ったり、あるいは授乳をしたりというふうによく席を立たれる方がかなりいらっしゃいます。それですと、大ホールですとかなり距離がありますし、そういう意味では小ホールで距離も近いですし、出やすいということもございました。その意味で2回の開催ということにさせていただいたのです。

○深谷委員

そのトイレと授乳に関しては多少しょうがないかなというその小ホールという部分もあるんですが、やはりゼロ歳から2歳までで泣いて当たり前だし、そういう授乳もあって当たり前という中で子どもたちにそういうものを聞かせるということでの視点であれば、そういった部分は前もって子どもの泣き声はもうつきもので、それも一緒に演奏の一つだというふうなかたちでとらえて、やはり大ホールの中でいい音を聞かせるということがいい音楽に触れてもらうということがいいことであると思いますので、ぜひ大ホールでやるような方向で考えていただければなというふうにこれひとつ思いますので、またもしそういった機会があれば会議の中でお話ししていただければなというふうに思います。

それから、済みません、自主事業の部分ですごく気に入った部分が一つございました。「史都 多賀の城クラシックコンサート」、10月25日に大ホールで298人ということですが、これですね、298名、大ホールの規模からしますと3分の1ぐらいですか。3分の1ぐらいに至って、これは今後これに参加してもらう人をふやすための努力としてはどういったことをお考えでしょうか。

○永沢生涯学習課長

御指摘のように、率直に言ってかなり少なかったという印象は持っております。ただ、当時ちょっとインフルエンザの流行があって、小中学生の入場の自粛もございました。したがって、通常よりも若干少ないということもあったと思いますけれども、PRがやはり大事だと思いますので、しかも演奏される方々は市にゆかりのある方々、市民だったり、市で教室をやっておったりということですので、PRをしてぜひ多くの人に入っていただくように努力をしてまいりたいとこのように思っております。

○深谷委員

私ですね、いや入らなかった理由のその一つで、生涯学習課長も多分分析の一つに入っていると思うんですが、これたしか参加団体から1団体から5万円ですかね、5,000円ですかね、お金を取っておられたような記憶があるんですが、これではなかったでしょうか。

○永沢生涯学習課長

ちょっと済みません。私認識しておりませんでしたので、ちょっと調べてみたいと思います。

○深谷委員

これ多分たしかチラシの方を、私これ確認したと思います。多分この事業だと思うんですが、参加する団体1団体からたしか5万円だったような気がしたんですが、こんな

高い値段でだれが参加するんだというふうにした記憶があったので、それを参加者団体方が負担して、結局はそれをお客さんと呼ぶのにはその方々が呼んでくるというような形での事業だったのかなというふうに思います。やはり PR の不足というよりは、文化センターのその大ホールの音のよさというもの、それから多賀城の文化センターの持っているポテンシャルを最大限に生かして、市民の方々にクラシックとか文化の点に寄与するという部分で、参加団体からお金を徴収、演奏する側から徴収して、やはりその形としてやる方法はどうかのかなというふうに感じました。

ですので、次回やるときの反省点として、同じ二の舞にならないように、PR というよりもやはりこれを開く手法が間違っていたのかなと。もともとある目的を達成するためにはやはりその手法という部分がとても大切になると思うので、次回開催の際にはその辺も視野に入れながら反省を踏まえてやれば、もっと多くの方々にこの多賀城の文化を発信できるのかなというふうに思いますので、これもよろしくお願いします。回答は要りません。

○藤原委員長

今の件については、課長事実確認できないと言っているの、わかった時点で。

○柳原委員

7 の 133 ページの教育総務費の小学校の関係なんですけれども、小学校のトイレについてお聞きいたします。山王小学校と城南小学校のトイレがにおうという意見が寄せられているんですが、実態は聞いたことがありますでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

現段階では東小学校の方からはそういったお話がございましたので、今手当てをしているところです。その他の学校からについては情報は寄せられておりません。

○柳原委員

このにおう原因が設備の問題なのか、それとも掃除のやり方の問題なのか、こういった原因だとお考えでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

現場を見ておりませんので一概には言えませんが、東小学校の実例でちょっとお話をさせていただきたいと思います。東小学校も相当におうということで私も行きましたが、やはり相当ちょっとにおうというふうなことで、たまたま実はトイレを掃除することを生きがいといいますか、している方がいらっしやいまして、ちょっと相談をしましたら、トイレのちょうど男子用トイレだと、あけると裏側にいわゆる酸化された尿のかすが相当こびりついているということで、それを除くと相当においについては軽減されるということで、今現在東小学校の方をその方をお願いをして掃除をしてもらっているんですが、掃除をしたトイレからはもうにおいがほとんど出なくなっているというふうな現状を見ますと、掃除を相当きれいにすればにおいの方は解決するのではないかとというふうに考えております。

○柳原委員

子どもたちも毎日一生懸命トイレ掃除しているわけなんですけれども、やはりそういう細かなところとか、裏側まではとても手が回らないわけで、やはり掃除の専門の方に何カ月かに 1 回か、あるいはそういう定期的に掃除を依頼してこのにおいの原因を取り除いてあげるというのも大変重要だと思いますので、ぜひ山王小学校と城南小学校の方もちょっと調査していただいて、ぜひきれいなトイレで過ごせるようにしていただけたらと思います。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

わかりました。できるだけ早めに現場の確認をしまして、早急に対応したいと思います。

○戸津川委員

それでは、同じく今のところですが、学校の施設修繕のところなんですけど、実は先生方が学校の中の方は安全点検といって定期的にやるんですけども、外にある遊具とかはちょっと専門家でないといけないということで、安全点検を専門家にやってもらうということがあると思うんですが、この年度はなかったということなんですか。ちょっと項目を見つけれなかったといいますか、お願いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

21年度も点検はしておりますが、一応目視による点検というふうなことでございました。実はことしに入ってから都市公園における遊具の安全に関する指針というのがちょっと平成20年に変更になっておりまして、一応文科省の方からもことし5月と8月に安全点検に関する通知がございましたので、ことし夏場には実は市内すべての学校に設置してある遊具55遊具をすべて点検をさせていただきました。その結果でございますが、一応撤去という、もう撤去しなければならないというふうなものが16、それから修理が必要なもの23、安全なものが16というふうなことの結果が出ましたので、秋以降、失礼いたしました。夏休み中に危険な遊具につきましてはロープで周りを囲いまして、使用を中止するよう学校の方にも連絡をして、現段階では使用をさせておりません。

なお、秋以降、昨年の補正予算で一応3,000万円ほど経済対策の関係で予算を計上しておりますので、これ繰り越したんですけども、今年度でそういった遊具の撤去並びに修繕を行ってまいりたいとこのように考えております。

○戸津川委員

実はそのことで学校の方から声が寄せられているんですけども、夏休み明けに子どもたちが来てみたら、結局その点検のおかげで使える遊具がほとんどないといいますか、半分くらいはなくなっているという状況があって、それを学校現場には伝えていらっしやると思うんですけども、早急にいつごろに撤去をして、そして新しいものがいつ来るとか、どんなものがいいだろうかというようなことを丁寧に学校の現場の人たちに伝えながら進めていってほしいということがあります。夏休み中暑いときに職員作業で物すごく大変なペンキ塗りをしたんだと、そうしたらそのペンキ塗りをした遊具が使用禁止と張られちゃって、そういうことがあったというような話も聞きましたので、学校との密なる連携のもとで進めていただければいいかなと思います。

もう一つ、私、その暑さのことで少し、今高校生が熱中症で倒れたとかいう話もありまして、子どもたちの夏の暑さの対策といいますか、そういうものについてちょっと心配をしている旨があります。非常にぐったりとしていて、特に小さい1年生なんかもいるので、せめて扇風機ぐらい、冷房とまではいきませんが、せめて教室に扇風機が欲しいという声が寄せられていますけれども、どうでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

ことしの夏はこれまでにないくらい非常に暑い夏というふうなことで、実は緊急に文科省の方から県を通じてエアコンの設置してある教室等についての緊急調査が行われました。その結果、宮城県内ではほとんどの教室には設置されていないというふうなことでございます。木工室とか、それから体を動かすような部屋につきましては、一部扇風機がついて

いる部屋もございます。それから、パソコン教室等についてはもう既にエアコンが入っているというふうなことで、電子機器があるというふうなこともあるんですけども、それが1点。それから、現在大規模改修を行っています天真小学校とか第二中学校につきましては、そういった各部屋には、教室はまだ入りませんけれども、そういった体を動かして汗のかくような部屋につきましては、できるだけそういった設備を充実させてきたというふうに思っておりますが、他の学校についてはこれから順次、今年度で耐震改修が終わりますので、今後大規模改修に合わせて整備をしてみたい、このように考えております。

#### ○戸津川委員

長期予報によりますと、こういう暑さはことしだけではないようなことも聞きますので、ぜひ検討して進めていただきたいと思います。

2点目に入ります。132ページと139ページにまたがりますけれども、私は小学校に長くいたので、補助員さんというのは小学校にだけついているものだというふうに考えておりましたら、139ページの方では中学校の方にも補助員さんがついているということで、大変感激をしたところです。この補助員さんというのは、他市町村ではない制度といたしますか、もので、現場では本当にたくさんのいろんな子どもたちがいる中で、しかも3年生以上は40人学級のままであるので、いろんな子どもたちが混在している中で、本当に学校にとってはといたしますか、子どもたちにとっては非常にありがたい存在です。

そこでちょっとお伺いしたいんですけども、139ページの6番にかかります学校生活指導支援事業ということで、これは中学校に来ていただいている補助員さんのような方だと思んですけども、ここのところに平成21年度と22年度の2年間の実施であるということで、この後はもしかしたらこの人が、こういう制度がなくなるのではないかというふうに心配しているんですけども、中学校に行きますと問題は深刻になり、悩みも本当に大きくなると思います。大人の温かい目が何よりも必要なときにこういう制度は本当にありがたいんですけども、この制度の存続について、いかがお考えでしょうか。

#### ○佐々木学校教育課長

ありがとうございます。今委員から御指摘あったとおり、また主要な事業施策で私の方からも御説明申し上げましたが、学校にとっては非常に助かっているという評価を得ております。ただ、残念ながら県の方の事業ということで22年度で今年度限りでございますけれども、今後につきましては教育委員会内部での検討、それから財政当局との検討も重ねて考えていきたいと思っております。

#### ○戸津川委員

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次です。138と139にかかわりまして、私は本当に勉強不足で恥ずかしいんですけども、138ページのスクールカウンセラーという方と心の教室相談員という方が何か似たような感じに思ってしまうのですけれども、その中身といたしますか、内容と子どもたちに与える影響など教えていただきたいと思います。

#### ○佐々木学校教育課長

まず、歴史的な経緯を御紹介しますと、心の教室相談員は各中学校に平成十二、三年度から公立小中学校に国の事業として配置されたわけなのでございますが、これは気軽に相談ができるという部分の中身が多かったんですが、その後不登校、いじめ等の問題行動が顕著になってきましたので、文科省としましては専門的な、要するに臨床心理などを学ん

だ専門的な方を今度はスクールカウンセラーということで配置を進めておりまして、宮城県下で言えば全部の公立小中学校にこのスクールカウンセラーさんが週1回、4時間から8時間、年間30回程度配置されております。

では、中身はどうなのかと申しますと、心の教室相談員さんにつきましては、不意に行つて極端な話、「来たよ。きょうは元気でやっているよ」という内容もございますし、それからこういったことで相談があるんだということで気軽に立ち寄れる方、ではスクールカウンセラーさんというと、臨床心理士の専門家でございますので、話を聞いて子どもたちが自分で自己決定できるようなアドバイスをしてくれるという方でございますが、学校においては子どもたちが二つお選びするというので、非常に助かっているということをお伺しております。

#### ○戸津川委員

わかりました。どちらもそれぞれにやはり子どもたちの今の状態を考えると必要な施策ではないかと思っておりますので、これからもこれを進めていってほしいと思っております。

そこで、一つ提案といいますか、問題として私が感じているのは、小学校にも中学校にもいらっしゃる補助員さんのことなんですけれども、ここの事業費から私が計算して類推いたしますところによりますと、年間の収入が補助員さんにとりましては80万円か90万円か、そのぐらいの年収になるのではないかというふうに思われます。ぜひこの待遇を80万、90万ではとても大変だろうと思っております。子どもたちにとっては補助員さんといえどもやはり同じ先生だというふうに思います。補助員さんの心の安定といいますか、大らかな気持ちで子どもに接していただくために、やはりある一定の保障をしていかななくてはならないのではないかというふうに思っております。

また、こういう話もございます。補助員さんの労働の時間と子どもたちがいる時間帯がずれると。どういうことかと申しますと、今6時間の授業が大変多くなっておりまして、子どもは6時間授業をして、その後いろいろして帰るとなると、それはもう3時半ごろになってしまうと。ところが、補助員さんの労働はその前に終わってしまうというようなことをお伺いしたいことがございます。そういう意味でもぜひ現場の先生方にとっても、それから子どもたちにとっても本当に助かっている制度ですので、これからぜひ拡充と申しますか、補助員さんの待遇もよくしていただきたいと思っておりますし、できれば1時間でも2時間でもたくさんの時間、子どもたちに張りついていただくようなことを検討していただきたいと思っております。これは要望でございますので、返答はいいです。

次に移らせていただきます。130ページです。

外国人による外国語の指導に関してでございます。現場の方では学校ではALTというふうに呼んでおりますけれども、このALTさんも通常ですと中学校にだけいるということなんでしょうけれども、多賀城市では小学校にもALTさんを2名配置していただきまして、何しろ小学校の先生は外国語の免許がございませんので、外国語の指導を今年度からすることになったわけなんですけれども、それは大変重荷になっていると。そこにALTさんが外国人の方が来ていただいて補助をしていただくということで、大変喜んでいただいているありがたい制度だと思います。

ただ、そこで問題になっていきますのが、この外国人さんの雇い方なんですけれども、今まで直接雇用だったものが平成18年の8月からは外部委託というふうになりました。なぜ外部委託ではダメなのかといいますと、一つはこの外部委託というのは問題がありまして、先生とそのALTさんが直接お話をしながら、「いや、ここはこうしてほしい」とか、「いや、ちょっともう一回ここはやった方がいいね」と、その教室の中で直接会話をしながら

子どもたちの前で指導できないという縛りがございます。そのために先生たちは事前にプログラムをそのALTさんとお話し合いはできないんですけれども、会社を通じてお話し合いをしなければいけない。例えば、このALTさんがお休みをする場合も、会社の方に連絡があって会社から学校に連絡が来る。連絡がないのにALTさんが来ないなんていうこともあるそうでございますけれども、そのときもALTさんに直接「どうして来ないんだ」と連絡はできないと。一回会社を通してしなくてはいけないという、こういう大変いいんだけどもそういう現場にとっては非常にもったいないといいますが、使い勝手が悪いといいますが、せっかくのALTさんをうまく生かせないという問題がございます。そういう問題があるんだけど、外部委託に移ったというその根拠といいますが、そのあたりをお聞かせください。

#### ○佐々木学校教育課長

まず、外部委託に切りかえた理由でございますけれども、やはりALTも人なりという表現が適切かどうかわかりませんが、前のJETプログラムですと、8月に来日してまず1年間は採用するわけでございますが、やはり人なりと申しますのは、その方に何か問題があったときでもやはり1年間は雇用をしなければいけないと。それで、1年後にあなたとはもう契約しませんよと、それだけの時間と経費をかけていた面がございますが、委託に切りかえてから人が不十分であればその人をすぐかえてもらえると。よりいい人をかえてくれるというメリットがございます。そうしますと、やはり教育への継続性から考えると、そちらの方がより学校にとっては助かるということでございます。

なお、先ほど委員の方から事前の話し合いという指摘ございましたが、これはどこのALT、雇用形態が変わっても、事前の打ち合わせというものは当然指導者たる日本人とALTさんとの打ち合わせは綿密にするということについては変わりはありません。そういったことで、またそのALTが問題を抱えている、指導の部分以外の生活の部分で問題を抱えますと、これはまたまた別な部分でやっかいなことを抱え込むということになります。そうなった場合、委託業務に切りかえたメリットについては、人を自由にかえることができる、あと委託業務会社にその人的管理をしてもらえるという利点がございます。

なお、学校においては先ほど命令権がないというようなことがありましたが、これについてはもともとALTは授業の補佐、補助という立場でございますので、事前の打ち合わせによって、あるいは当日の朝メール、ファクス等でやりとりをしておりますので、今のところ学校側からのこの委託を切りかえて不具合が生じているということは聞いておりませんので、順調にしていることと考えております。

#### ○戸津川委員

学校の先生たちは本当に多忙ですので、そういうここはこういうふうにした方がいいのになというふうなこともなかなか忙殺されておまして、そここのところまで意識がいかないといいますが、失礼なんですけれども、もうそういうふうな制度になったんだからそれでやるしかないというふうな受け取り方も一部あるやに私は感じております。文科省の方からも委託であればT・Tの授業はできないよというふうなことも一部で言われて、一部といいますが、文科省からそういう言葉も出ておりますので、私は教育現場のことを考えれば、やはり今コミュニケーション能力とか、子どもたちにもそういうことを養成していく場で、そういう場にいる教師が目の前のALTさんと教師が「いやあ、ここも」ところ思いながら、それが伝えられない。そこで人間関係が本当はそこでそうだと言って、そのことを見ながら子どもたちが人間関係というものを学ぶということだと私はこじつけかもしれないかもしれませんが、そういうことも大事ではないかと思うんですけれども、今後検討、検討はできないかもしれませんが、私はちょっとお金がすごくかかっているなということ

も気になるんですね。ちょっといただきました資料によりますと、これ1人1カ月ALTさんに対しまして37万円でしたかね、37万円から8万円ぐらいのお金がかかっているとそれぐらいのお金をかけるのであれば、直接雇用をしてそういう本当に教育の場に合った雇い方で、先生とALTさんが本当にこやかな話し合いをしながら授業が進められるという、子どもにとっても私はいいことだと思うんですけども、そういう面で検討を願えば大変ありがたいと思います。以上で終わります。

○雨森委員

3点、お願いします。

資料7の、3点とも7なんですけど、146ページの4番です。それから、150ページの4番、次、3点目が180ページの2でございます。

まず、第1点目の146ページの4番でございますが、青少年相談事業の中で、子どものいじめというのが何件あったか書いてあるんですけど、9月15日にこれは朝日新聞かな、新聞でございます。暴力行為25%増ということで、昨年度県内小中高、これは仙台市内ですが、調査した結果、25%増、ふえておるということであります。多賀城市でもどういう状況なのか、前年度、お聞きしたいと思います。

○佐々木学校教育課長

問題行動ということでございますので、学校教育の方から答えさせていただきます。

まず、暴力行為の件でございますけれども、昨年度におきましては小学校はゼロ、中学校は校内で起きた件数が21件、校外、外で起きた件数が22件、この暴力行為につきましてはそういったことで、では前年度と比べてどうかということでございますが、小学校、20年度が3件、ですから3件からゼロになったと。中学校においては20年度は19件、校内で19件、19件から22件、3件の増加ということになっております。

○雨森委員

では、小学校の方では減ということですが、中学校の方ではやはり増というふうになっております。それに対して、これからの学校の取り組みとしてどのようにお考えかをお尋ねいたします。

○佐々木学校教育課長

各学校では生徒指導対策委員会という会議を必ずもっておりまして、それには必要に応じて学区の方々、民生委員さん、区長さん、それから駐在さんなどをお呼びで、情報共有等を図りながら共通行動ということで取り組んでおります。そしてまた、校内においてはやはり生徒同士の人間関係づくり、それから教師と生徒同士の人間関係づくりと進むように、校内研修をもったり、また昨年度から配置しておりますスクールソーシャルワーカーさんにも入っていただいて、こういったケースについてはこのような対応がいいだろうかという支援をいただきながら、それからまた今この子に応じてこの子にはどのような対応が必要だろうかということで、ケース会議を状況によってはこども福祉課とも連携を取り合いながら取り組んでいるところでございます。

また市教委としましても、そういった部分で市関係当局、それから警察当局とのつながりを重視しまして、共同で当たるように取り組んでいるところでございます。

○雨森委員

いろいろと取り組みしておられるようで、表にあらわれるのと、それからなかなか表に出されないものもあると思うんですね。ですから、その辺も地域とも連携をよくとりながら、できるだけ暴力行為とかいろいろな問題は解決していくように御努力願いたいと思います。これはこれで終わります。

次は、150ページの4でございます。史都多賀城万葉まつり実行委員会運営につきまして、以前にもちよっとお話し申し上げたと思うんですが、万葉まつり、すばらしいステージとか、いろいろ企画されておるんですが、その中で万葉集の朗唱ね。一般市民参加、4,615、10何首だったかな、16首ですか。万葉集があるわけですけども、これ全部朗唱するというふうになりますと、高岡市まで行って10月3日間でございます。この間も高岡市長さんも御一緒の場もあったんですが、いろいろ各界の方が出ておられて、向こうは24時間掛ける3日間で4,600、ちょっと数忘れましたが、4,616首か何か、いずれにしましても全部朗唱するんですが、私も1回出させていただきます。

それで、全部できないんだけど、やはり万葉まつりの中に幅をつけるためにも、あのステージがあかないように。ある程度ステージあきますよね。その間に何かやはり工夫して市民参加の万葉集を専門家ではなしに、市民が参加できるような計画というものをお考えいただければ、より一層幅のある、そして本当にいろいろな方が参加できるような万葉まつりになるのではなかろうかなというふうに考えておるんですが、いかがでしょうか。

○藤原委員長

3時10分まで休憩にいたします。休憩明けに答弁をさせます。

午後3時00分 休憩

---

午後3時10分 開議

○藤原委員長

議事を再開いたします。

○永沢生涯学習課長

万葉まつりの和歌の万葉の朗唱に関する御質問でございますけれども、委員のイメージは多分高岡の万葉まつりのイメージというふうに私理解したんですけども、確かに高岡のようなスタイルはとっておりません。ただ、ちなみに去年のプログラムを見ましても、歌詠みという万葉ステージのコーナーがございます。歌詠みですね。和歌朗詠あるいは短歌の詠唱……（「マイク入ってる」の声あり）入っています。

もう一度言います。去年の万葉まつりのちょっとプログラムを今確認しておりますけれども、去年は万葉ステージの中で和歌朗詠、和歌詠み上げというコーナーがあるんです。ですから、十分ではありませんけれども、多少の和歌の歌詠みはやっているというふうに御理解をいただきたいと思います。

○雨森委員

私の申し上げるのは、高岡とか鳥取の因幡の国でやっているようなものじゃないんですよ。それはそれで、とにかく市民参加で1人でも多く市民の参加ができるような形を自作ならずともやっていて、将来はまた大きな問題であっていいと思うんですね。奥さんも出たり、あるいはまた子どもも詠ってもいいじゃないですか。そういうようなものを考えていっていただきたいと思います。

今調査したんですけれども、20巻で4,516首ですか、万葉集ね、ございます。私もノートに書いていたんですけども、つい出なくなっただんですけれども、その中の一部でもいいですからね。専門家は専門家でいいです。一般市民の方が、そしてこの仙石線に多賀城は万葉の朗唱やっているよというような話が流れるような万葉まつりの中身であればなというふうに感じる次第であります。これは答弁は要りません。

次にいきます。180ページの学校給食管理に関するという中で、その辺からちょっと外れるわけなんですけど、学校給食がない夏休み等で児童が体重が非常に減ってしまうというような、子どもが学校で生徒管理の中です。ということは、何が言いたいかというと、家庭でまともな食事がとれていないということです。学校は食事の管理ができておることです。これは後で申し上げます。1着しかない体育着を兄弟で着ている。それから、保健室で髪を洗っている児童がいる。これはあくまでも児童福祉司の奈良県内の児童相談員の先生からの発表でございます。多賀城でそういうようなことがあるのか、体重は休み後に非常に子どもの体重が減っているなというような子どもがあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず、1点目、2点目を一括してなんですけれども、こういったことにつきましては現在学校教育課、それからこども福祉課、こども福祉課が主となりまして、子ども生活状況で例えば4月、5月に歯の検査をしたんですけども、ちゃんと夏休み中医療機関に行くようにというふうに学校では指導しているんですけども、それも行っているかどうかとか、そういった部分まで含めてこども福祉課と学校教育課でその関連について調べているわけなんですけど、体重が減ってしまう云々、1着の運動着の回しについては、そこまではちょっと把握し切れていない部分がございますので、気になる児童生徒についてはそういった視点も加えて今後考えていきたいなと思います。

なお、3点目、保健室での髪を洗う云々ですが、昔学校でよく保健室で茶髪を黒くしたということはあったやに聞いておりますけれども、そこまでの事例については聞かないとわかりませんが、なお参考までに昨年度、普通教室、自分の教室に入れなくて保健室などによく入っていた保健室登校あるいは別室登校と言うんですが、その件につきましては小学校では5名、中学校では16名いたと。合わせて21名で、その中でもしそういった事例があれば聞いてみたいと思っております。

○雨森委員

これで終わりにしますが、今日本の現在の貧困度というのは世界の中でも非常に高く、格差が非常に出ております。お金持ちと貧乏のですね。それで、そういった子どもたちが学校で栄養をつけて家庭ではとれないということが厚労省の方からも発表されております。それを踏まえて、今課長から答弁ございましたけれども、ぜひそういった面もチェックしていただきながら、子どもたちの健康、いろいろな面を感知していただきたいと思っております。回答は要りません。

○米澤委員

私からは7の136と138ページなんですけれども、総合的な学習の時間に要する経費という中身について、環境教育についてなんですけど、この中でこの環境教育に取り組んでいらっしゃるのかどうかという一つの質問になります。まず、それからお答えをお願いしたいと思います。

○佐々木学校教育課長

この中での総合的学習の時間ですが、もちろん環境教育については授業の中でやっているわけですが、この分の経費につきましては報償費、謝金ということで、環境教育とはまた別途に福祉教育と言ったらよろしいでしょうか。例えば、多賀城小、東小、八幡小では盲導犬を県の国際交流協会から呼んで、盲導犬と一緒に時を過ごしてそういった部分の福祉の学び方を学んでいると。あるいは、地域の方々を呼んでお米づくり、みそづくりの体験学習と、そういった総合的な学習の時間で外部の方をお呼びする際の講師謝金に充てているのがほとんどでございます。

○米澤委員

それでは、あえていわゆる環境問題というのは、最近この地球温暖化において二酸化炭素ね、CO2 ということでいろんな世界的な取り組みが行われているんですけども、この環境問題、環境教育をずっと突き詰めていくと、一つにはエネルギーの教育とエネルギー問題になっていくと言われているんですが、そういった授業というのはやっていらっしゃるんですか。

○佐々木学校教育課長

どの小中学校におきましても、特に代表的な例が登校中、通学区域内のごみ拾い、ごみ清掃はどの学校でもやっている。そこで、今委員御指摘の国際的な部分、ISOにかかわる部分であれば、特に普段の生活の中で水道を節水しようとか、電気をこまめに消そうとか、ごみの分別を徹底しようとか、そういった部分は小中学校でやっているところでございます。

なお、学校においては、小学校においては環境と自然保存という合わせた部分が多いんですけども、そういった形でやっておりますし、中学校では環境という部分でそれをメインに据えて教育活動の一つとして年間計画に位置づけて取り組んでいるところでございます。

○米澤委員

私たちが長年生きてきて、家庭の中で築き上げてきたものを今さらずっと環境問題について云々というのはなかなか難しいんですけども、今のこれからの子どもたちにとっていわゆる家庭の中での環境リーダー的な存在になれるので、もっともっとういった授業というのは要素を含んでいると思いますので、ぜひどんどん取り組んでいただきたいなと思います。

続いて、138ページのスクールカウンセラーの活用というので経費が出ています。大分不登校についても相談件数が多いんですが、これは不登校の生徒も相談件数のこの中に含まれているのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

不登校の生徒、スクールカウンセラーさんの状況によっては、学校に来られない部分があるわけですので、もちろん母親、保護者との面談、それから状況に応じて本人との面談についても入っているというふうに……、全員ではございませんけれども、入っております。

○米澤委員

なぜこれを伺ったかといいますと、この中に発達障害の相談件数も入っていました。実は7月に県がやっている発達支援センターの「えくぼ」さんの方にお邪魔したときに、相談件

数というのは私正直言って乳幼児とか未就学児関係が早期養育ということで多いのかなと思ったんですが、正直言って19歳からの相談件数が半分以上でした。何をいわんとするかというと、やはり中学あたりからの今現在こうやってスクールカウンセラーの方が臨床がいらして入っての専門的な分野でやっていただいているんですが、いわゆる中学、高校となると、このスクールカウンセラーが今国のあれでほとんどが中学校やっていますが、高校になると何かそこから問題が多いということと、それから中学校での不登校になってしまうとそこからの進路が途絶えてしまう。そういう問題がすごく多く発生しているということ、それからやっと就職したものの、人とのコミュニケーションづくりがなかなかできずに、それでいてのなかなか外に出ることができないための相談件数がかなりあるというふうに重要視されていました。

なので、やはりここからが、中学校からの問題意識をきちんと持たないと、また今後ともこれがさらに人数的にはふえるのであろうかなと思っていますが、そういった意味では中学校としてはその発達障害の子、例えばかぶせている部分があるかもしれませんが、対応に対してどのように今やっているのか。

#### ○佐々木学校教育課長

まず、このスクールカウンセラーのここに項目があります発達障害という項目でございますが、この項目は平成20年度から入った項目でございます。というのは、委員御指摘のとおり、19年度まではなくて、余り発達障害についての認識度合いが教育現場ではまだまだ薄かったということでございます。この発達障害につきまして、小学校、もちろん幼児、就学前、小学校、中学校において、非常に私たち教育に携わる者としては考えなくてはいけないと。子どもの立場に立ってどうすればいいのか、また親御さんに対して言葉を気をつけた部分でこのお子さんにとっていい指導のあり方についてともに考えなければいけないということでございまして、昨年市教育委員会としまして特別支援の教育推進委員会を、これは市の関係課と学校で立ち上げたところでございます。それで、その中で研修会も行っております。

それで、このままなお一層拡充すべく、今年度は市内の小中学校には必ず特別支援教育コーディネーターがいますので、特別支援のある程度専門的な先生がいるものですから、連絡協議会を市内10校で立ち上げました。そして、来年度に向けて、これはやはり学校だけの問題ではなくて、園・所、幼稚園・保育所、それから上級学校である高等学校、それから支援学校、近隣の高等学校、近隣の支援学校でいいますと利府支援学校でございますが、と今の私たち市の関係課も入って、来年から定期的に情報共有と、それから保護者、子どもたちへの適切な対応について、発達障害も含めてLDとかADHDもございしますものから、そういった特別支援教育について理解を深めるとともに、直接子どもたちに合った支援の仕方を取り組んでいきたいと考えているところでございます。

#### ○伏谷委員

2問質問させていただきます。

資料7の130ページの4の(2)の私立幼稚園の就園奨励費です。もう1問に関しましては、同じ7の179ページの4のスポーツ振興員の部分なんですけれども、委員長、これ直接この報償費ではなくて、この事業内容について質問したいんですけれども、よろしいですか。  
(「どうぞ」の声あり)

まず、初めに、私立幼稚園の就園奨励費と私立幼児教育施設運営費補助について質問したいと思います。

本市の幼児教育の一端を担っていただいている私立幼稚園に対してのこの奨励費というのは非常に必要不可欠と考えているんですけども、この認識でよろしいでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

お見込みのとおりだと思います。

○伏谷委員

私立幼稚園に通わせている保護者の負担というのは、いろいろとその幼児期にかかる負担が非常に多いということを知っておりまして、この奨励費が非常に保護者の方々には助かっているという話も多く伺っております。中で対象者が本市においては7園で850人、それから他市町の方にも園児の方が行っているから、対象者は970人であるということなんですけれども、大体この中で1人に対しての奨励費は七、八万円が平均なのかなというふうに感じているんですが、ここでこの金額というのはやはり堅持していただける数字ではないかなと。やはりこれが何かの要因で次年度下がるようなことがあれば、非常に親御さんの負担も多くなり、よりここに関しての負担増ともしなるとなれば非常に危惧するところではあるんですけども、その辺の所見を伺いたいと思います。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

民主党政権になりましてから、子育て支援というのが大きなうたい文句で、実は20、21、22と毎年その補助費の方がアップしている状態でございます。これは国の方でいわゆる支援費、いわゆる補助金の額というのが定められますが、ここ数年間で下がっているというふうなことはありませんので、今後もこれ以上のことが多分継続されていくんだろうというふうに思っております。

○伏谷委員

今副教育長の方から現政権の中でのいろんな政策の中で若干変わっていくようなことがあっても、この辺の金額は堅持されるということで確認してよろしいですね。

もし、万が一いろいろな控除の部分、例えば配偶者控除、扶養控除という部分に変更されて、この辺に比例してきてひょっとすれば子ども手当の中から目減りする方もいらっしゃるかもしれない。そういった場合にはぜひその辺の対応をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、2番目のスポーツ振興員の部分なんですけれども、この表のスポーツ振興員委嘱事業ということで一番下の表なんですけれども、ここに市民スポーツ大会への参加行政区と、それから参加者数ということで書いてございます。成果指標から見るとなんですけれども、計画が26地区、実績が20地区、人数の方も1,780人ということで実績があるんですが、かなり参加人数が減少しているのかなというふうに感じておるところでございます。この辺、実数としましては20年の数字をちょっと今つかんでいないんですけども、こういうことであれば20年からもかなりちょっと少なくなっているのかなというふうに推測しますが、この辺の対応というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○永沢生涯学習課長

御指摘のように市民スポーツ大会ですね、これは年々減少傾向にあるのは事実であります。スポーツ振興員の皆さんに年に2回会議をやっていろんな話し合いをさせていただいておりますけれども、今のようないいのかどうかというのはたびたび問題提起をさせていただいています。振興員さんの意見もほぼその二つに分かれておりまして、今までど

おりやってほしいという方とやり方をそろそろ変えてほしいという方と二とおりあって、現段階では従来どおりの方法でやってほしいというのがやや多いので、継続してこういう方法をとらせていただいているということでございます。

#### ○伏谷委員

全体的にスポーツのバリエーションも非常に幅広くなっておりまして、レクリエーションの部分もかなりいろんなレクリエーションがあるということで、なかなか参加の部分も難しいとは思いますが、今課長言われたとおり、確かにその半分ぐらいの方々、若干超えている部分の方々は現行どおりというふうな考えをお持ちというのは確かにわかりました。しかしながら、やはり今後このままではという部分は、非常にクエスチョンマークはついていきますし、できればやはりその内容を考えていくべきかなと。例えば、少年野球、少女バレーという部分でその種目あるんですけども、なかなか地区の方での人数的な減少、子どもたちの減少、それからある程度地区を合わせてというふうな話も伺っておりますけれども、なかなかその中で地区間の協議も含めて難しい部分があるのかなと。そういったときに、我々の時代ということで申し上げるのも大変おこがましいんですけども、当時は本当に野球しかなかったと。野球でもやらせておけば夏休みはちょっと間違っただ道には行かなかっただろうなという認識で私なんかもこれに携わった経緯はあるんですけども、今時代が変わりまして、やはり趣味の多様化とスポーツの少年団もいっぱいふえております。そういったところでの参加者もふえているということなので、できれば本当に短いスパンでこの辺の種目の変更もいろいろ時期の日程も含めて、早い段階で協議していただいて、できるだけ行政区に落とす、できれば行政区の意見もスポーツ振興員さんだけではなくて、そこだけの意見の集約となりますとなかなかちょっと難しい部分、そこら先も見えない部分もでてきますので、その辺のところの調整をうまく図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。答弁は要りません。

#### ○佐藤委員

7番の136ページから伺います。

2番目、要保護、準要保護に要する経費のところ、小学校、中学校と合わせてお聞きするんですけども、ことしから要保護の生徒には新たにクラブ活動費と生徒会費、PTA会費が支給されることになったという認識なんですが、間違いないでしょうか。

#### ○佐々木学校教育課長

要項の一部改正に伴い追加された項目は委員御指摘のとおり、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の三つでございます。

#### ○佐藤委員

先ほど雨森委員も子どもの貧困のことについて言及されておりましたけれども、今大変子どもの貧困白書を見ますと、入学時に必要な義務的経費は小学校1年生で13万3,485円、中学1年生では約25万6,000円かかるというデータがあるんだそうです。そういう中でやはり親は苦勞して何とか頑張って学校にやっているわけですが、どうしても努力しても間に合わないという要保護の家庭にはそういう政治によって思いやりが加えられてきたという流れなんだというふうに思いますけれども、この制度の中には準要保護という家庭もあるわけですね。この家庭は今どうなっていますでしょうか。

#### ○佐々木学校教育課長

準要保護につきましては、学用品、通学用品、修学旅行費、校外活動費、給食費、衣料券、それから新入学する場合にはそういった学用品等について支給をしております。

○佐藤委員

先ほど新たに追加なった3点については支給対象ではないということですよ。

○佐々木学校教育課長

まず、要保護についてのことでございますけれども、これにつきましては生活保護関係で教育扶助から支給されているということでございます。ですから、もともと要保護にはそういったクラブ活動等の三つについては要件は入っていないと。ですから、要保護と準要となってきましたので、要保護に要件が該当しないということでございますので、準要でも本市としましては今のところ追加支給については考えておりません。ちなみに、2市3町においてもこの辺については2市3町同士でも情報交換を図っているところでございますが、他市町の状況を見守っていきたくと思っています。なお、仙台市については支給するような話を聞いております。

○佐藤委員

要保護というのは要するに生活保護の家庭ですから、当然なわけですよ。準要保護というのは生活保護を受けないで頑張っている家庭ですよ。そういう御家庭に対して要項にないから支給しないという今のところのそういう態度では、ふやした思いやりが伝わっていかないのだから3点ふやしたんです、せつかく。大変だろうと。それは生活保護の中で当然受けられる権利ですから、準要保護のところでのその権利というか、その政治によって思いやりがつけられたところの恩恵を受けられないということでは、大変その部分で抜けてくるのではないかなというふうに思います。多賀城の教育委員会の今のその準要保護に対する扱いは、私が認識するところによりますと多分申し込まれたことはきちんと精査しながら対応できているというふうに思っています。ですから、そういう中でさらに思いやりという部分で政治がつくってきたところは排除しないできちんと手当てをしていくべきだというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○佐々木学校教育課長

委員御指摘のその思いについては市教育委員会としましても同じ思いでございます。なお、このことにつきましては先ほどの答弁と同じでございますが、他の市町とも見守っていきながら、お時間をいただきたいと思っております。

○佐藤委員

本当に夏休みになって1カ月家にいたら体重減ったとか、そういう話はよその県ですけども実際あるんですね。宮城県でもそれは聞こえてくる場所なんです。多賀城市においてあるかどうかちょっとまだ調べていませんけれども、ですからそのところではやはり検討をしっかりとしながら対応していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、先ほどの学校給食のことでちょっと私も言いたいことがあるのです。

7番の181ページ、給食センターが新しく立ち上がった時点で、地場産品をたくさん子どもたちに食べさせたいと、それでそういうところにも対応したような洗うやつとか、いろいろ切るやつとか何か導入したというデモンストレーションがあったりしていたんですが、先ほどの前の委員に対する答弁では、課長は地場産品を消費する目標値を下げたと、こと

しね。45%だかに下げたとおっしゃいましたよね。それは違うのではないかと聞いていたんですが、一番最初給食センターを導入したときの地場産品の導入量のパーセントというのは幾らぐらいあったんですか。

○佐々木学校教育課長

私の手元の資料では、目標値でございますね。こちらの多賀城市教育委員会点検・評価報告書、これは実績しか書いていないですね。大変失礼しました。当初についてはちょっとまだ私も把握しておりません。ここ18、19、20と徐々に率は上がっているところなんです。平成20年度が35.1%、21年度が34.7%、若干0.4ポイント下がっているという状況は認識しております。

○佐藤委員

いろいろ下がってきた要因はあるらしいです。ちょっとお話を聞くところによりますとね。だけれども、みずから、ではことしまた下げていこうという態度はいかがなものでしょうか。やはりそれは農家の人たちと努力してここを維持するというような態度でなければ、どんどんこの農家の人たちの生産意欲も減退しているという状況の中で、子どもたちが地場産品で大きくなるという保証ができなくなるのではないかと思うんですが、いかがなものですか。

○佐々木学校教育課長

過去数年間の実績と、それから過去のその物産、食材の納入率で徐々にではありますけれども、上向きであると。ただ、50%には今の段階で先ほど申し上げたとおりなかなか手間ひま、人件費等についてはあれですけども、手間ひまがかかって確実に時間どおりに学校に届けられるか。これがまず第一な部分でございますので、ただそういった意味も考えて50という目標値を下げて45%に近づけるように今後数年間努力していくということでございます。それで御理解をお願いしたいところでございます。

○佐藤委員

ぎりぎり50%を維持していくにしても、45%に下がってしまったんだけど、また50%に上げて、さらにそれを地場産でいこうというふうに盛り上げていくというのは、継続的な農家の人たちとの話し合いも大事だし、農業に対する見通しが一番大事なことだというふうに思うんですね。農業で生産者が生活成り立っていくとか。そういうことでは給食の食材を納入するというのも、その農家の方たちのなりわいを維持していくという点では大きな力になるというところまでもっていかないと、これは給食センターをつくったときの精神にも反するような気がするし、子どもたちに地場の物を食べさせようという美辞麗句を並べても、実際はそうでなくなってしまうということにつながっていくかというふうに思うんですよ。そうすると、やはり教育委員会だけの活動ではなくて、市の全体として子どもたちへの思いやりという点では大事な政策の柱になってくると思うんですが、市長、いかがですか。

○鈴木副市長

今の佐藤委員からおっしゃられたとおり、いわゆる生産者と消費する給食センターの方とそのバランスということでございますけれども、給食センターの方は給食センターの方の事情もございまして、生産者は生産者の方の事情もあると思いますので、その辺のところをうまくつなぎ合わせるようなこと、そんなこともいろいろ工夫しながら、いわゆる地場産品の消費も拡大できるようにいろいろ検討してまいりたいと思います。

○佐藤委員

わかってくださってありがとうございます。どうぞよろしく願いをいたします。話し合いはうんと大事だというふうに思うんですね。農業者の方と、それから消費者と、それからその中間に立つ学校というか、市の方針とですね。ぜひよろしく願いをいたします。

次です。4の88ページです。社会教育振興費でないな、公民館費。

大代公民館が委託管理するということで状況は知っているんですけども、これにつけて何回か説明会、それが議会で可決されたんだよね。可決されてからも何回か地元で公民館を利用して住民に対して説明会がありましたし、見学にも行って来たんですけども、残念ながらその説明会に参加してきている人たちはほとんど役員さんで、一般の住民の人たちは顔を出していないということで、それでしかもさまざまな広報媒体を通じて周知も図られていないという点から、地元の理解が全く進んでいないという状況があります。

それで、私この間、近所の人とお茶のみしていたときに、公民館の利用の仕方がちょっと話題になりまして、実はこういうことになるんだよねという話をしたら、「何。そんなもの初めて聞いた」ということで、結構公民館利用している人だったんですけども、それが委託されるとどうということになるんだということになって、私の知識の中でお話をしたんですけども、それはそれで今までの公民館というイメージの中でとらえてきているところと、これから流れとしてどのようになっていくのかというところで、随分乖離があるということがはっきりしたんです。1人だけですけどもね。けれども、多分そういうことで多くの8割方の住民は知らないというような状況の中で、周知広報をもう少しちゃんと徹底しないとイケないのではないかなというふうに思ったんですけども、どうでしょうか。

○永沢生涯学習課長

大代地区公民館の館長と同様の実は認識をしておりました。ちなみに、「ふれあい」という大代地区コミュニティ推進協議会の機関誌のようなのがございますけれども、これで1回総会の特集号のときにこういう議論がなされたというのをかなり小さいスペースではありますが書いていただきました。それから、行政区によっては区の総会でそういう取り組みを始めますというのを報告していただいた区もあるというふうに伺っております。

今後になりますけれども、今現段階では「ふれあい」を使って広報するのが一番いいのではないかというふうに思っておりますので、タイムリーに情報を提供してまいりたいというふうに思っております。

○佐藤委員

ふれあいは毎月一遍ずつ出ますので、その都度折々にどうということなのかとか、お知らせするような項目をつくって周知をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、92ページです。同じく4番の92ページなんですが、図書館費、民営化の発表がされて、やりたいという希望が出された。図書館を民営化したいという希望は出さなかったかな。何かスケジュールに出ていたんじゃないですか。大きなスケジュールに。

○永沢生涯学習課長

平成20年ぐらいに一度教育委員会の施設のアウトソーシング推進指針というのをお出しして、それは1回出してあります。それに対していろいろ御意見をいただいて、その御意見

を踏まえて、去年、社会教育施設の運営改革指針というのを outs させていただきました。それには具体的に検討はしますけれども、具体的な記述はしておりません。今後のその検討課題というふうにしております。

○佐藤委員

では、引っ込めたわけではない。では、その民営化に対して理解を進めるような活動をしていくということなんですか。

○永沢生涯学習課長

現段階では済みません、文化センターと今大代公民館でなかなか手が回っていないというのが実態なのですが、運営改革指針にも書かせていただきましたけれども、全国で6館に1館が指定管理者の指定をしているという実態もあるようですし、やはり検討は必要なんだろうというふうに思っております。ただ、まだ現段階では具体的な検討には入っていない。具体的な検討に入った段階で必要なときには御紹介していきたいというふうに思っております。

○佐藤委員

では、ちょっとだけ棚上げだと。大代公民館とか中央公民館とかの委託をするまで、では大代は3年後だから3年ぐらい先の話に具体化するということなのかなと思ったんですけども、いいんですか、それで。

○永沢生涯学習課長

その検討の時期も含めてですね、実は運営改革指針の方に図書館基本計画の見直しも提起しております。ですから、その計画の見直しをして、その後に運営改革についての議論がなされるというふうに私は理解していますけれども、その時期は大代公民館後になるのか、あるいは同時並行でやるのか、もうちょっとお時間をいただきたいというふうに思っています。

○中村委員

私の質問は3問あります。

資料7の138ページ、スクールカウンセラー活用調査研究事業関係経費、次に148ページ、学校支援地域本部事業、次に206ページ以降に学校評価に関して載っておるんですが、一般質問と関連しますので、これは半分の質問。用語のちょっとコメントだけいただきたい。そういうことでございます。

このスクールカウンセラー活用調査研究事業関係経費でございますが、これいつも毎年同じような表を載せております。それで、まず理解しやすいように内容の代表からちょっと、代表的な内容についてちょっと説明していただきたいと思っております。まず、学校不適合、それから問題行動、学校生活、これ具体的にはどういう内容なんでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず、1点目の学校不適合ということでございますが、いずれも3点関連する部分があるんですが、要するに余り学校になじまない。学校の指導について反発云々よりも退避的な部分が主だと思っただければと。2点目の問題行動でございますが、先ほど雨森委員からありましたけれども、暴力行為、いじめですね。この2点でございます。本当は3点、不登校も入るんですが、もう不登校は不登校で別枠でとっていますので、いじめと暴力行為

ととらえております。3点目、学校生活、これは相談業務ですので、要するに学校生活全般、要するに好き嫌いとか、したくないとか、それからクラスが嫌だとか、いろんなそういった学校生活のたくさんの大小さまざまな問題ととらえていただければと思います。

○中村委員

次に、中学校によって大きな特徴があります。教育委員会の方ではどのようにこれを分析しているのでしょうか。それからまた、家庭の分析等はやっていますでしょうか。

○佐々木学校教育課長

経年でとってありまして、ここ20年、21年に関しましてはやはり不登校の部分が多いと。それから、一番この表でいきますと情報交換、右の方で情報交換ありますが、これ人数は相当多いわけでございますけれども、例えばこれは先生方の研修会、30名いれば1件で30人という相談件数になります。1件で30人という人数になります。例えば、1学年生徒100名にスクールカウンセラーがお話をしたとなると、1件で100人というふうなカウントになります。それから、情報交換という部分は非常に多いわけでございますけれども、それを抜きにしましてやはりここ20年、21年は不登校、それから21年は学校生活、家族関係が多い順になっています。ちなみに、20年度は不登校の次に多かったのがその他という項目で、これはスクールカウンセラーさんが分類上入らないという部分、要するにもしかしたらちょっとお茶のみに来たような感じで来た子もいるのかなと。その他のこの部分には相談的な部分に入らない部分で来た子がいたということでございます。それが20年度は多かったということでございます。

ただ、いずれにしましても、スクールカウンセラーさんにつきましては不登校の未然防止、例えばちょっと長くなって恐縮ですが、18年には四つの中学校で92名の不登校生徒がおりました。不登校と申しますと年間30日以上欠席者、ところが19、20、21といえますと69、69、71、ある程度歯どめがかかっていると。本当はもっと減らして頑張っていきたいところですが、歯どめがかかっているということで、本市としましてはスクールカウンセラーのおかげで余りふえないでいっているというふうに分析しております。

○中村委員

最近では情報公開というのがある程度義務づけられておりますよね。こういう情報はどのように公開されているのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

これは国の事業でございまして、この決算額というのは要するに4人のスクールカウンセラーさんの旅費の部分に当たっております。報酬関係は全部県がもっているわけですが、このデータにつきましては県教委にそのまま四つの中学校のデータを送っております。当然、県教委では国の方にすべて情報を送っております、国、県で分析をしているところでございます。なお、本市としましては先ほどの傾向があるということでございます。

○中村委員

ぜひデータをとるだけではなくて、生徒たちの生活改善にぜひ役立てていただきたいと思っております。

次に、148ページ、学校支援地域本部事業についてでございます。

私、スポーツ少年団関係で私の関係した中学生がことしは東北大会で決勝戦やっている。その弟が世界大会に行くと、そういう関係がありまして、この地域の環境が非常に子ども

たちの健全教育には大切であると、そういうことを感じております。それで、最近はずまずこの件に関して私地元のものなんですが、2年ぐらい前からこの動きがあることは薄々知っております。それで、地域教育協議会を発足して組織を立てる。それから、全市的にも協働教育等を推進するために、多賀城市学校・家庭・地域連携実行委員会を発足して今進んでいるようでございますが、具体的にいろいろと会合を持っております。ここでまず質問したいのは、地域コーディネーター及びボランティア研修会を3回開いたと。この学校と地域が協働してつくる教育活動について、それから学校・地域連携による子どもの健全育成のあり方について、これは研修会やったようですけども、具体的にはどんな内容だったんでしょうか。ひとつかいつまんでお願いします。

○永沢生涯学習課長

学校支援地域本部事業の研修の内容というお尋ねだと思いますけれども、まず学校・家庭・地域の連携というのは一体何なんだろうというのがまだ十分浸透してなくて、いわゆるその協働教育ですね。その協働教育とは一体どんなものかというのを東北学院大学の水谷先生に2回ほどおこしをいただいて研修をいたしました。もう1回は、ここに記載ございますけれども、NPO法人みやぎ仙台子どもの丘の理事長さんですけども、この方、実は仙台市の児童館の指定管理者なんかをやっておられる方で、この方には実際の地域の方々が地域の子どもさんにかかわる具体的な内容等の研修をしていただきました。そういう研修を通じて、地域の方々がどのように地域の子どもさんを支援していただくか、そういう契機にしたということでございます。

○藤原委員長

問題意識があるのであれば、端的に指摘をしていただきたいと思います。

○中村委員

当事業を運営するんだったら、従来あるPTAとか親子会、子ども育成会との関連はどうなっているんでしょうか。

○永沢生涯学習課長

この学校支援地域本部事業の地域協議会の方には、PTAの会長さんにももちろん入っていただいています。それから、各学校の校長先生にも入っていただいて、そういう意味ではその地域がどうやって学校を支援したり、あるいはその地域の子どもたちを支援したらいいのだろうと、そういう議論ですから、現段階において子ども会育成会の方々の直接の関与はございませんけれども、もしその連携がとれれば今後一緒にやっていくことも可能なだろうというふうに理解をしております。

○中村委員

これはちょっと提案でございます。学校・家庭・地域の役割分担を明確にする必要があるのではないかなと。責任をみんななすり合うと、それはまずいのではないかなと思っておるんですが、その学校・家庭・地域とのこの線だけはここでやってくださいよと、そういう役割分担を明確にする必要があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○永沢生涯学習課長

それは全くそのとおりでありまして、学校はもちろん学校教育の場ですから、それは家庭は家庭教育の場でありますので、地域がそれ以外でどういうふうにかかわれるか。と同時に、学校の先生方が非常に多忙という側面もございまして、そういう意味で地域がどうやっ

で先生方のお手伝いをできるのか。そういうことも含めて連携をしたいとこういうことでございます。

○藤原委員長

4時10分まで休憩いたします。

午後4時00分 休憩

---

午後4時10分 開議

○藤原委員長

議事を再開いたします。

○中村委員

先ほど3番目として学校評価関係についてちょっとコメントいただきたいと申し上げましたけれども、これは後で当局の方に行って説明していただきますので、この辺で終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○松村委員

何か指名された感じで。では、私の方から4点質問させていただきます。

まず、初めに、132ページ、学校の地震補強事業ですね。それに関しまして、小中に関し  
てありますけれども、これについてまず初めお伺いします。

今本市におきましては今年度中に耐震を終わると。あと終わったところに関しましては、  
ガラスの強化、ガラスをやって地震に備えるという御説明だったと思いますけれども、始  
めているところもあると思いますけれども、どの程度その強化ガラスを入れる学校がある  
のかということと、全部終わる終了予定というのはどのくらいに考えているのか、その辺  
をまずお伺いします。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

まず、大前提といたしまして、ガラスにつきましては地震補強ということではなくて、大  
規模改修、安全安心な学校づくり交付金というふうなメニューで交付される交付金なん  
でございますけれども、当初新政权は耐震事業を優先するという、昨年暮れ発表をしまし  
て、いわゆるその大規模改修等については当面採用しないというふうなことを発信しま  
したので、我々としてはいわゆる大規模改修についてはでは後年度送りというふうなこ  
とで考えていたんですけれども、今般補正予算でもちょっと改めて説明をさせていただ  
くことになりまして、8月になりまして当初予算にまず1点余裕があるというふうなこ  
との通知が参りまして、地震補強だけではなくて大規模改修についても当初予算に  
限り、補正という追加の要望を認めるという通知をいただきましたので、今議  
会に補正予算を計上させていただいております。まずその点については補正予算の  
ときに改めて説明をさせていただきますが、新年度につきましても次年度以降、  
そういった地震補強は第一義的に優先になるんですが、それで余裕があれば大規模改修も認めていく方針を打ち出しましたので、今後大規模改修が採択される要件が整ってまいりましたので、これからはそういった形で次年度以降できる限り大規模改修も計画的に進めていきたいというふうに考えております。

それと、今ガラスの未整備といいますか、強化ガラスにまだ交換していない学校がどれだけあるんだというふうなことなんですが、約半数というふうなことになります。学校できちんとお話をした方がいいのかなと思うんですが、多賀城小学校、東小学校、今現在やっている天真小学校、第二中学校につきましては、もう全部終わります。今補正予算で計上させていただく学校は、東豊中学校を予定しております。東豊中学校も体育館、校舎全部すべて終わりますので、これで約半数が終わります。高崎中学校については校舎の西側、いわゆる例えば野球のボールとかサッカーのボールが当たるようなところ、西側校舎については既に強化ガラスが入っておりますので、高崎中学校については一部というふうなことになります。それから、多賀城中学校の屋体についてはもう既に新しいといいますか、建てかえをしたときにもう耐震ガラスというか、強化ガラスになっております。そのほかにつきましてはまだ未整備というふうなことです。次年度以降そういったことも含めて整備をしてみたいなど。

年数につきましては、できれば大規模改修と合わせてというふうなことになりますので、今ここで具体的にいつまで完了させるというのはちょっと申し上げづらいかなというふうに思っております。

また、これもちょっと補正予算と絡むんですけども、もう既に老朽化している体育施設、プール、そういったものが喫緊の課題というふうなことになっておりますので、補正予算でそちらの方の設計費用の予算を計上させていただいている分もありますので、それにつきましては改めて補正予算の際に御説明をさせていただきたいというふうに思います。

○松村委員

最終的には半分残っているということと、あと見通しは今のところはっきりは言えない、終了見通しは言えないということですね。けれども、10年とかはかかりませんよね。数年というところで考えてよろしいのでしょうか。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

これはあくまでも地震補強工事というふうなメニューではありませんけれども、ガラスの破片でけがをするというふうなことが実例としてございますので、これはできるだけ早い時期に耐震、強化ガラスに入れかえをしていきたい。ただ、ほかのメニューとちょっと一緒に工事した方がいいというふうな部分もあつたりしますので、本当は東豊中学校のやつを今回お話しすればもっとわかりやすいかなと思うんですが、強化ガラスだけを入れかえるわけではないんですね。ほかのメニューと抱き合わせで今回やろうというふうなことで、ほかの学校についてもそのような考え方を持っておりますので、いつまでといたらできるだけ早い時期にというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○松村委員

わかりました。では、よろしく願いいたします。

次にですね、159ページですね。特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画策定に要する経費ということで、この第3次保存管理計画の策定についてお伺いしたいと思います。こちらは10何年ぶりだったと思うんですけども、第2次まできているんですけども、それを受けて今回第3次ということで今年度から、去年度でしたかしら、始めまして2カ年計画で今年度中に策定を終わるということで、いろいろ会議もここに書いてありますけれどもやっているということなんですけれども、もう一度この計画の策定の目的というんですか、内容というか、概要をもう少しわかりやすく御説明いただきたいのと、進捗状況というんですか、その辺をまずお願いしたいということなんです。

あと、歴まち法で今つくっております維持向上計画ありますね。そちらとの整合性というんですか、結構ダブるところがあると思うんですけども、そことのすみ分けというか、縦分けというのがどういうふうになっているのか、ちょっと理解できない部分もありますので、同時に進行して同時に終わるような形になっているものですから、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

○高倉文化財課長

大変盛りだくさんの御質問をいただきました。

まず、第3次保存管理計画の内容といいますか、目的なんですが、この一つ前の第2次保存管理計画については、今から22年ほど前になりますが、一応特別史跡の全体をどういうふうに保存管理をしていくかという、そういう基本的な考え方を昭和63年に作成しております。これは時限的な計画というふうなことで、当初10年から15年をめどにした計画で、いずれその時期が来たら見直しをするという形になっておりました。しかし、これまで見直しをされないできたというふうなこともございまして、改めて20年を過ぎて社会的な状況、史跡を取り巻く環境が相当変わってきていますので、現在の状況に即した特別史跡の将来的なあり方について、特にその保存管理のあり方についてを基本的な考え方を取りまとめていくということでございます。

最もその第2次と第3次の保存管理計画の違いを端的に申し上げますと、第2次保存管理計画につきましては、史跡に100%立脚をした形で計画をつくったものでございます。したがって、自分的にはこういうふうな言い方をするのは非常に申しわけないんですが、地元住民無視をしてつくったような計画になっておりました。やはり第3次の計画はそういう方針ではだめだと。つまり、特別史跡の保存の将来的なあり方を地域住民と一緒にして史跡の保存と史跡の……。済みません。地域住民の生活と史跡の保存を両方両立をするような形でやっていこうというのが一番大きな違った視点だろうというふうに私は思っております。

昨年からことしと国庫補助事業を使いまして2カ年事業で行っておるわけございまして、ここにもありますように委員会を立ち上げてまして専門的な立場の委員さん方で構成をした委員会のほかに、具体的な検討をする部会をつくっておりますし、それから庁内を横断的な形でいろいろな問題を話し合えるようなワーキング会議などもつくっております。それから、地区住民の説明会なども行っておりますし、住民のアンケート調査なども行って計画の資料として使っていこうというふうな形で取りまとめを行っているという状況でございます。

○松村委員

ありがとうございます。大体わかりました。私が不思議というか、ちょっとわからない点は、保存管理ということは今までも多賀城市は保存管理、あと整備は県ということで縦分けで今までやってまいりましたよね。では、県が整備したものを市がどう保存管理するかということを計画するというところでよろしいのでしょうか。

○高倉文化財課長

非常にわかりにくい説明だったかなと、本当に申しわけないですが、保存管理計画というのは、管理団体がつくることになっておりまして、全国で約1,700の遺跡、史跡があるんですが、それぞれが将来的にどういうふうにするかという、そういう基本的な計画づくりをしているのが保存管理計画なんです。保存管理計画の中に多賀城の場合は、ほかの行政は発掘調査、環境整備、土地の買い上げ事業というのは管理

団体1本でやっているんですね。ところが、特別史跡のこの多賀城跡は、多賀城市が土地の買い上げをやって、そして維持管理をやって、そして県は発掘調査と環境整備をやっていて、二つの自治体が一つの遺跡にかかわっているというのがとても大きな多賀城の特徴なんです。その保存管理計画の中で、県が担当している発掘調査、環境整備計画もあわせて盛り込んでいこうというふうな考え方で、それらが合わさって一つの特別史跡の将来的な保存と整備、活用という方向性を決めていこうというのがこの管理計画の内容でございます。

○松村委員

わかりました。では、今までの環境整備ですか、そちらは県の方にお任せというか、県の方が主体になってやっていた部分を、今回の保存管理計画ではそちらの方にも市としての住民のアンケートとか意向とか、あと将来的な活用を考えて、その辺も市としての構想というんですかね、そういうものも組み入れていくというふうに考えてよろしいんですか。

○高倉文化財課長

基本的にはそういうふうに考えています。ですから、県に全部お任せということではなくて、やはり多賀城市民がどう利用していきたいのかとか、どう活用していきたいのかということも大変重要な視点としてとらえて、それでそれもこの計画の中に入れていきたいというふうに思っています。

○松村委員

わかりました。やはり県との協議も当然大事になってくると思いますし、整備にも多賀城市として事業整備にもかかわっていくということにもなるかと思うんですけれども、そうしますと先ほど言いました維持向上計画のいろんな整備事業もこれからその中に盛り込まれてくると思いますので、その辺の整合性というのも出てくると思いますけれども、やはりその辺も当然打ち合わせというか、都市計なんかとも打ち合わせてやるというふうに考えてよろしいんですか。ばらばらでなくて、当然やっているというふうに考えてよろしいんでしょうか。その辺に乖離が出ないようにしていかなければならないかなというふうに私はちょっと危惧しておるもので、その辺を確認させてください。

○高倉文化財課長

歴史まちづくり法の計画と今回の第3次保存管理計画は、非常にリンクをする計画でございます。したがって、私たちはその特別史跡の整備、活用のあり方というのは要するに多賀城のまちづくりに活かしていきたいというそういう視点を持っていますので、ですからその文化財を生かしたまちづくり事業というのは当市の大きなまちづくりの根幹を持っているというふうに位置づけておりますので、当然都市計画課が中心になって今取りまとめている歴史まちづくり法の計画も非常に関連する、リンクするものですから、私たちは両にらみでやっていくと。それも含めて計画の中に十分取り込んでいきたいというふうに考えております。

○松村委員

ぜひ専門家やら、地域の方もワーキングの方に入っているようですので、やはり皆さんの声も十分生かしてぜひいいものをつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと次ですけれども、埋蔵文化財についてお伺いいたします。

本市は市の面積の約4分の1が埋蔵文化財を包蔵しているというすばらしいというか、すごく特色のあるそういうまさしく史跡のまちと言われるゆえんがそこにあるわけですが、そういう町で……。済みません、ページが170でしょうかね。170ページですね。そういう市であります。そこで、やはり本市の面積の4分の1がそういう埋蔵文化財の指定の地域だということから、やはり発掘費の費用負担ということが結構問題になってくるのかなというように思います。私が聞くところによりますと、個人の住宅を建てたりなんかするときとか、あと市のいろんな施設とか、そういうのはもちろん市とか県とかで負担するというふうには伺っていますけれども、ただ事業所の方がそこに何か建物を建てたいとか、そういうふうになるときは事業所負担だというふうには伺っていますが、この理解でよろしいのでしょうか。

○高倉文化財課長

そのとおりでございます。

○松村委員

それで、やはりそこがすごく事業進出を目指す方にとってはそれを妨げる、事業進出を妨げる、また事業を起こす阻害要因になっているのではないかという声を私は聞きます。結局、建物を建てたりとかいろいろしなければならぬほかに、発掘しなければならぬと。その費用が数百万円、面積によっては数千万円かかる場合もあるのかなというふうに思うんですけれども、そういうことを考えるとなかなか地域にそういう事業所を進出させるとか、やるということはすごく難しい、いわゆるちゅうちょしてしまうというんですか、そういうようなお話を聞いておりますけれども、それはやはりこれは国の制度でそうなっていると思うんですけれども、それでよろしいんですか。

○高倉文化財課長

文化財保護法の規定でそういうふうになっておりますし、そういう取り扱いを行っています。それから、今おっしゃるように一律にすべて同じような感覚でそういう言い方をされますと、では何でもかんでも受認者負担なのかということではないので、したがって今まで文化財行政を進めさせていただいておわかりのとおり、ほとんど市民の方々が個人で建てる住宅等については公費負担でやってきておりますので、そういう意味では非常に私どもは市民に手厚い文化財行政をやっているというふうに考えております。

○松村委員

わかるんです、それは。ただ、事業者にとってはそうだとすることで私2人ぐらいの方からたまたまそういう相談を受けています。これはどうにかならないのかということなので、やはりそういう事業者も結構いらっしゃいますので、やはりその辺は国の方に、いつ決まった法律かわかりませんが、やはりその辺の改正も求めていく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺も検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。やはり市の方から要望を出していただくということもあるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

次ですね、最後です。済みません。173ページ、埋蔵文化財の啓発活動に要する経費ということで書いてあります。こちらの教育委員会の評価報告書ですね。こちらの方の188ページにそちらの方の事業の趣旨とかいろいろ書いてありますけれども、これは文化財が次の世代へ継承され、市民が市の歴史と文化に誇りを持てるように、それを目標としているということと、あと成果指標として市の歴史と文化に誇りを感じる市民、下の基本事業として本市の歴史に関心を持ち、市内所在の文化財の知識を高めたり触れたりを目指してい

るというふうに書いてあります。こういうことからいろんな事業をされておるといふことで、市長もよくいろんなところでおっしゃっていますけれども、市民意識の醸成という、本当に自分たちの町に誇りと愛着と、また郷土愛を持つといふか、そういうためにもまず多賀城市民自身が自分たちの町のことをよく知っていくといふか、知ってもらうことが大事だといふことで、こういうことにもずっと長年文化財としても力を入れてやっている事業かと思っております。そういう部分での御努力を評価いたします。

ことはたまたま多賀城跡発掘調査 50 周年記念行事といふことで、一連の行事が多賀城跡研究所を主体にやっております、この前「多賀城・太宰府と古代の都」といふここの展示会のオープニングのセレモニーがありましたけれども、この前後に河北新報に 4 回連載になりました、その後も今多賀城に対しての「国府多賀城の実像」といふことできょうで 4 回目ですかね、ここのふうにして多賀城の記事も載せられている。ここのことに関連してか、この次の日に講演会があったんですけども、講堂がいっぱいでもう講義室ですか、2 部屋も多くしてやって、多分博物館始まって以来の人が集まったんじゃないかなと思ふくらいの人に来ていた。やはりそれだけ多賀城に対しての関心が集まってきているといふことは、私はすばらしいことだし、やはり皆さんの努力が少しずつ実ってきているのかなといふふうに思ふますので、この活動を評価させていただきたいと思ふます。

それのついでなんですけれども、今度 23 日に「よみがえる北の都」とありますけれども、これ文化センターで 1,000 名のやつで一応ここの申し込みといふことなんですけれども、もう 9 日がいっぱいになったそうです。実は私も外れてしまった 1 人なんですけれども、本当に結構きょうも電話ある方からいただいてもう行けなくなったといふことで、これだけすごい今関心が集まっているといふことは、やはり本当にチャンスかなといふふうに思ふます。ここのことでもありましてなんですけれども、市としましてここのふうにして今までやっていますけれども、もう一方多賀城におきまして、多賀城を語れる子どもを育成しようといふことでいろいろ授業をやっていると思ふますけれども、どのような具体的に授業をやっているのか、その辺お聞かせさせていただきたいと思ふます。

#### ○佐々木学校教育課長

まず、授業の中で特に社会、それから生活、総合的学習の時間の中で、例えば小中学校では調べ学習で実際に史遊館なり訪れて体験学習等を実施しております。それから、ここの体験学習のほかに、授業では主に社会科の時間でございますけれども、歴史、文化、地理の部分について単元ごとにここの地元の単元を設けてやっております。それから、小学校 3 年生に「わたしたちの多賀城」といふ副読本を作成しまして、今年度からは DVD もつけて映像も取り入れた副読本で、これは小学校の方で 3 年生から順次授業を進めております。ちなみに、各小学校では各 30 時間程度、歴史でいえばその時代ごとにあったときの多賀城はここの関連も含めて、20 時から 30 時間間で小学校ではやっている。もちろん、各学年によって若干の差はございます。中学校においても、中学校ですのでそう多くはとれないわけでございますが、5 時間から 10 時間、学校によっては総合的な学習をすべてここの多賀城といふふうにごこの焦点を当てて 50 時間ぐらい充てている学校もございます。

#### ○松村委員

すごい努力をされているなといふことを感じますので、頑張ってくださいと思ふます。実は私も子どもが 4 人いるんですけども、皆 20 代、25 ぐらいなんですけれども、その子どもたちが多賀城で教育を受けたところは余りここの教育がされていなかったみたいで、ここのことを教えられていないと私子どもから言われたのがすごくショックだったんですけども、やはりここの意味で地元にながら、育ちながら、本当に多賀城のことを知らないといふ、多賀城の価値と魅力を知らないといふここの市民が結構いることは私

も残念でなりません。そういうことを踏まえて多賀城市としても方針として多賀城を語れる子どもということで、今言いましたようにかなりの時間を割いて多賀城の歴史、文化、そういうことに対していろいろやっているということはずばらしいことであるというふうに思います。

それで、実は先ほど言いましたこの「多賀城・太宰府と古代の都」ということなんですけれども、私もこれ見させていただいて、博物館の方から説明を受けまして見ましたときに、やはりすごく感動しまして、これをできたら本当に子どもたちに見せてあげたら、本当に多賀城のことがより理解できるのかなというふうに思いまして、何とかできないものかなというふうに思いまして実は教育委員会の方にお話ししましたらば、きのうですか、こちらの列島展、こちらの方は子どもたちに3年生以上には全員には見せるんだけれども、こちらは県の事業で有料でもあるので、そこまではちょっとできなかったという回答をいただいたんですけれども、本当にこちらもちろはずばらしいのは私もわかるし、市の事業ですのでそういうふうにしてやったというのがわかるんですけれども、こちらは100円なんです、入場料。ですから、何とかこれを見せることによって、本当に多賀城に対しての理解がより深まるのかなというふうに思うので、何とかできないのかなというふうに思ったんですけれども、ちょっと難しいというようなお話でしたけれども、私は補正をつけてでも見せたいかがかなというふうに思いますけれども、準備やら24日までですけれどもいろいろあるのでなかなか難しいかとは思いますが、その辺も踏まえながらぜひ、もし難しくればこの列島展と一緒にいったときにでもこちらの方もPRして、ぜひ子どもに親子でもいいですから行って見てほしいというようなPRをしていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

#### ○菊地教育長

多賀城を知り、多賀城を語れる児童生徒の育成というのを、平成18年から新市長になってから方針として入れたわけでありまして。その前は市の教育委員会で統一してやっているわけではないですがそれぞれにやってはいたんですが、それをまとめて始めたというふうなことです。なお、列島展、これについては当然予算を組んで子どもたち3年生以上全員に見せようというふうなことなんです、隣でそういうふうなすばらしい多賀城関連のことがあるというふうなこと、これについては学校を通して、あとはPTAその他呼びかけまして、学校で引率となってくるとなかなか難しい面があるものですから、そういうふうな別な面での働きかけをして、できるだけ多くの子どもたちがそういうふうなものに触れることができれば、なおすばらしいなというふうに思っております。以上です。

#### ○松村委員

そうですね。これはやはり多賀城だけではなくて、ほかの太宰府と奈良とのことも相対的に比べながら多賀城のすばらしさを感じられるといういい企画ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、市長のその辺御支援お願ひいたします。いかがでしょうか。

#### ○菊地市長

私はオープニングには出ただけなんですけれども、中身をちょっと見る時間がなくて、できれば早めにこの議会が終わったら、終わったらというか、後で土曜日か日曜日が見ようかなと思っていましたので、中身までちょっとわからなかったんですね。ただ、子どもたちにやはり多賀城という実態を知ってもらうということは大切だと思いますので、教育委員会の方からぜひ土日なり、子どもさん連れて行っていただきたいということで声かけをぜひ教育委員会の方からやっていただきたく、あと期間もそんなに長くないから見る機会がな

くなるのではないかなという思いでして、できればその辺の方、教育長中心にお願いしたいなというふうに思います。

○昌浦委員

委員長、4点あるんですけども、お許しいただきたいと思います。（「はい」の声あり）

まずもって学校教育課長、委員から質問あったとき、あなたありがとうと冒頭おっしゃった部分があるんですけどもね、ああ、今議会冒頭にやはり同じことがあったので、私ちょっと発言をしたものですから、片手落ちになるとまずいので冒頭ちょっとそのことだけは注意、注意というのではないけれども、御注意いただきたいと思います。

それでなんですけれども、資料7の131ページ、学校教育課関係経費、事務局の中の2、負担金・補助金、この中でアからイ、エまであるんですけども、ちょっと名称が正しいかどうかわかりませんが、全国中学校駅伝大会に多賀城中学校がこの正月だったかな、出場しておるんですよ。これ、私もうろ覚えなんだけれども、序盤7位ぐらいをキープして、お、いいところいくなと思ったら終盤に16位か17位ぐらいだったというような大健闘をやったと思っているんですけどもね。まずもって何年連続で出場したんでしょうか。

○佐々木学校教育課長

たしか20年、21年と2年連続かと記憶しておりますが。

○昌浦委員

確かに放送の中でそういうふうなのが触れられておったんですよ。それでなんですけれども、このアなんですけれども、多賀城中学校東北中学校体育大会第41回東北中学校水泳競技大会外10件、全国大会に出た方がやはりここに載せるべきだ、しかるべきだと私は思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○佐々木学校教育課長

ほかにも当然委員御指摘のとおり個人で全国大会に出た生徒もございます。一応この経費178万7,000円の主な部分を占めて、多くを占めているということでここに掲載させていただいた次第でございます。

○昌浦委員

わかりました。要は費用が一番多くかかったのを載せたということなんでしょうけれどもね。スポーツにおいて2年連続全国大会に出るというのは生半可なことではないんですよ。経費は別かもしれないけれども、やはり郷土の名誉なんですよ。その辺を参酌して載せていただきましたかったと私は思います。

私も中途半端に見ていて恐縮なんですけど、優勝を争うチームというのは何か男女とも常連だったような放送内容があったんですね。20年、21年と全国大会に出場したんですけども、21年度は本市として特別強化策など何か講じたんでしょうか。

○佐々木学校教育課長

特別な強化策というものはとっておりません。学校の方で体育の教員を中心にしながら4月当初から、そして夏休み、トレーニング等を励んでいた成果だと感服しております。

○昌浦委員

この際ですからちょっとお話ししたいんですけども、本市の中学校で全国的に名をはせる競技とか何かって、個人的にはそれはあったかもしれませんが、団体競技で一躍全国1位になったものね、何か私の記憶ではないんですよ。あったのであれば後で教えていただきたいんですけども。

可能性があるものとしては、弓道がこれ一番多賀城市の中では全県的にもレベルで、多賀城を制するものが宮城県を制するみたいなそういう勢いであることは認めるところではございますけれども、小学校や中学校、そして高校というのは指導者の存在というのが非常に大きいんですね。一例を挙げるならば、長崎県立島原商業高校から国見高校に赴任して後に校長になった小嶺さん、この方は島原高校サッカー部を何度も全国一に導いている方なんですけれども、県内で指導に実績のある教師を本市の中学校に招聘して、やはり全国一の競技レベルまで上げるなどという構想は教育委員会の中にございますか。

#### ○佐々木学校教育課長

とてもちょっと大きい事柄かと認識しておりますが、まず小中学校という義務教育段階での教育指導の部分ででございます。ただ、今委員から御指摘あったことについてでございますが、教員を例えば県費負担教職員を多賀城を希望しなければそういった部分は実現しない部分、また中学校でからすると教科の絡み、また高校の先生、有名な先生がたくさんいらっしゃるんですけども、今度は高校の先生を義務教育となるとまたその先生自身が異動を希望するか云々という部分がございますので、そういった部分についてはなかなか難しい面があるかなと思っております。

#### ○昌浦委員

冒頭ね、全国大会に出場した駅伝の話をしたというのはそこなんです。当初いいところついてたんです。先頭グループにいたんですよ、多中の子は。それがずるずると自力の差なのか、あるいは駆け引きで負けたのかは私専門外でございますからそこはわからないけれども、結局最後はそこなんです。強化策もとらず、たまたま中学生の努力によって2年連続全国大会に出た。やはり出た限りは一番生徒たちは勝ちたかったと思うんです。やはりそういうことを含めて考えたときに、もう全国1位というのが目の前までぶら下がっていたのではないのかなと。要はこれ意思の問題だと思うんですよ。

そこで、学校教育課長に質問をしてもちょっと大変かなと思うので、教育長か副教育長、その辺のお考えというか、私はもうやるなら中途半端はよしにしてほしいんですよ。というのは、せっかく代表としていいところまでいって負けたというのが、私として多賀城市民としてテレビのところへ一生懸命見ていて残念に思うからこう申し上げているんですけども、どうなんでしょう。

#### ○菊地教育長

強化策はとらないのかという、この根っこはどの辺あたりからあるのかというと、平成十四、五年といますか、そのあたりから実は始まっているんです。なかなか多賀城の駅伝というのは出場はしても県で女子が最高で14位でしたね、37チーム中。男子の場合ですと若干それよりも下回るか、そんな状況がずっと続いていたんですが、ただどの教員を集めるとか集めないということは学校の場合は希望もありますし、義務教育ね。それからあと、教科で部活動で集めるというふうな私立でもないものですから、教科で集めるという、教科担当ですね。それでそろえるというのが人事というふうなことになるわけですが、十四、五年からそういうふう積み上げて、しかもたまたまといますか、そういうふうなものにやはり経験的にやった教員がちょっといたものですから、ちょうどぜひ多賀城にも

行きたいんだというふうなことだったものですから、それでは教育委員会の方でとってもらえないかなというふうなことから始まっているんですね。

ただ、その2年連続行って、強化策といいますか、そういうふうなその取り組みについてはそういうふうな積み上げがずっとあったわけですので、1番になるまでの強化策といいますか、県ですね。そういうふうな大きな成果を上げるまでの強化策は、そうですね、教育委員会とも連絡をとりながら、ただそれ以外に一般の方を部活動については非常に難しいところがあるんですね。強くしたいために、学校の教員以外の者を投入したりしてというふうになってくると、なかなかうまくない面もよくあるんですね。指導の仕方の違いというふうなことで。それで、市内の学校については、いる教員で組織立って育成していく。当然駅伝だけをどうのこうのではなくて、すべての部活動に走るというのは基本ですから、そういうふうなものを取り入れながら、組織立ってやって今の成果があるというふうなことであります。以上です。

#### ○昌浦委員

だから、冒頭、私国見高校のことを例に挙げた。あれは県立高校ですから。私立の高校ではないということだけ一言言っておきます。静岡市に合併された旧清水市ね、これサッカーの町なんですよ。それから、能代と言えば皆さんおわかりのとおりバスケットの町ですよ。何で能代強くなったかって、市内の中学校が秋田県で一、二を争う中学校があるからなんですよ。そういうふうな、私はここで教育長にお願いしたいのは、どの競技とかって、例は駅伝でしたけれども、やはりスポーツ立市というのかな、そういうことの基礎というのはやはり小中なんですよ。ですから、お考えを少し変えていただければ、何かしら市で得意とする分野、駅伝申しあげましたよね。弓道ですよ。等々含めて工夫の余地というのはあるやに私は思います。その辺はこれからもっともっと議論をこの場を通じていろんな場でまたさせていただきたいと思っていますところでございます。

続きまして、資料同じ7の137ページでございます。

6の理科教育設備に要する経費、これですね、この表の成果の方で聞いた方がいいのかな。計画では16%だったのが20%になったということ、この差4%というのは進捗したのかというふうな理解していいのかなどうか。時間がないので続けてもう1点。

これ整備率を計画で100%というのを目標とするならば、あと5年かかって26年度に100%になるというふうに見ていいのかなどうか、お聞かせください。

#### ○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

これは理科備品に関する経費ということで、昨年国の方の経済対策の一環といたしまして、1校当たり100万円の理科備品の整備費が補助金として交付されました。それに手を挙げるか挙げないかはまた別としまして、多賀城市は1校当たり100万円ということで補正予算を組ませていただいて、約1,000万円ほど補助金をいただいて整備をしたところです。端的な言い方をすれば、4%上昇しましたイコールそれは1,000万円が4%というふうなことです。それくらいのいわゆる備品が必要になるということなんですが、ここで一つ問題なのは、うちの方に今指導主事がいますけれども、学校教育課長とも協議した結果、例えば顕微鏡は1人に1台ずつ必要かとか、国が示しているパーセンテージとそれぞれ現場が抱えている目標値というのには乖離があるので、100%を目指すかどうかというのは今後の課題というふうになります。4%ふやすのに1,000万円かかると、こういうことでございます。

#### ○昌浦委員

わかりました。では、同じ資料 7 の 139 ページ、これも簡単に聞きたいと思います。

これの心の教室相談員活用事業関係経費のこの表の中の事務事業評価の方なんですけれども、計画の相談件数とそれから相談人数の計画よりも少なかったということは、やはり悩みを持つ子が少なかったのかと。あるいは、1 回当たりで何回も延べにならないように相談事を速やかに解決がなされたのかというふうに見てとっていいのかどうか。

○佐々木学校教育課長

委員御指摘のとおり、確かに件数が 20 年度と比べて減っております。件数の減は相談人数の減であるところですが、その分左側の 7 の 138 ページの実はスクールカウンセラーさんの相談件数が平成 20 年と 21 年比較しますと、100 件近い相談件数がふえているということで、子どもたちが相談二つ合わせると 20 年度、21 年度そう差は見られないというふうに私たちは認識しております。

○藤原委員長

済みませんが、昌浦委員以外に質問のある方いらっしゃいますか。

---

○藤原委員長

本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤原委員長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす 9 月 16 日は、午前 10 時から特別委員会を開きます。

御苦労さまでございました。

午後 4 時 59 分 延会

---

決算特別委員会

委員長 藤原 益栄